

## 平成22年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成22年9月9日(木) 13:30～

場 所 長野県庁議会増築棟 402号会議室

### 1. 開 会

#### ○事務局(油井副主任専門指導員)

ただいまより、平成22年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます技術管理室の油井と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配付いたしました次第により進めさせていただきたいと思っております。初めに、入江建設部長よりご挨拶申し上げます。

### 2. あいさつ

#### ○入江建設部長

皆様こんにちは、建設部長入江でございます。委員の皆様におかれましては、公私ともども大変ご多用なところ、またお暑い中、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず委員の皆様におかれましては、この評価監視会委員をお引き受けいただきましたことに、御礼申し上げます。

さて、長野県では、現在、長野県中期総合計画で掲げた目標の実現に向けまして、さまざまな施策を展開しており、これら施策や事業については、有効性や効率性、達成状況などについて、評価を行ってきたところであります。

公共事業の再評価につきましても、評価制度の一つとして、一定期間を経過した公共事業箇所を対象に、事業の効率的な執行と実施過程の透明性の確保を目的として、平成10年度より行っている制度であります。

本年度は、環境、農政、建設各部から、7事業に対する県の対応方針案についてご審議いただくことになっております。委員会からのご意見を受け、最終的に県の対応を決定することで、県民や市町村等への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれの専門のお立場で、多角的な視点から忌憚ないご意見を賜ればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

また長野県、今月からまた新しい阿部知事が就任いたしました。また若い知事さんですので、非常に新しい考えを持って県政に取り組んでいかれるのでは

ないかと考えております。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

### 3. 委員紹介

○事務局（油井副主任専門指導員）

ありがとうございました。それでは、本日が初委員会でございますので、委員のご紹介を申し上げます。

お手元の委員名簿をごらんください。委員につきましては、本年度13名の方に委員をお願いしておりまして、任期は要綱に基づきまして、平成24年3月末までの2年度でございます。

それでは本日ご出席の委員を、名簿順にご紹介申し上げます。

（以下 省略）

### 4. 議 事

#### （1）委員長選任について

○事務局（油井副主任専門指導員）

それでは続きまして、議事に入ります。初めに委員長の選任とあわせ、委員長代理の指名についてございます。お手元に配付いたしました、長野県公共事業評価監視委員会設置要綱の第3条第6項では、委員長は委員の互選、委員長代理は委員長が指名するということになっております。

まず委員長の選任につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。松岡委員さん。

○松岡委員

今までのいろいろな経緯、総合的に判断しまして、福田志乃委員さんがやはり適任ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○事務局（油井副主任専門指導員）

ただいま福田委員というご提案がございましたが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」という声あり）

よろしいでしょうか。

それでは福田委員に委員長をお願いいたしたいと思っております。福田委員、委員

長席にお移りいただきたいと思います。それでは福田委員長様、ごあいさつをお願いいたします。

○福田委員長

皆さん、こんにちは。この2月までですか、ご一緒していた方々の皆さん、たくさんいらっしゃるんですけども。進行役ということで今までもやってきたんですけども、松岡先生からもう一度進行を、ということで、再度やらせたいと思います。よろしく願いいたします。

それで新しい委員様として、長瀬様、そして原様がいらっしゃるんですけども。この委員会、私、ちょっとこの場を借りて余計なことを申しますと、今までの従来の公共事業の評価監視と言いますと、例えば安全性だとか、無駄遣いかどうかとか、基準に達しているかどうか、そういうようなことで技術的な面でいろいろな検討をされていることが多かったんですけども。先ほどの名簿でいろいろなご専門の方がいらっしゃいますように、長野県では全国に一步先駆けてといいますか、例えば一つの事業におきましても、それが地域経済にどんな感じに寄与しているか、その寄与度ですとか、環境とかエコとか、そういった問題から、または教育とか福祉とかそういった面で、ただ土木技術ということだけでなく、あくまでも委員のいろいろな形での専門の視点から、そしてまた県民の、一県民としての視点からということで、いろいろな評価をしてまいっております。

その意味で委員会の運営なんかもかなり変えてきたんですけども、今回、今日、事務局のほうで説明が出てくる説明資料なんかの評価シートも、昨年、このメンバーが引き継いでいる方がいらっしゃれば、変えてきたものもありません、今年から初めての運用となりますので、新たなスタートを切っていける年かなと思っております。

その意味でご忌憚のない、事業だけでなく、また運営についても、いろいろと忌憚のないご議論を皆さんをお願いいたします。

○事務局（油井副主任専門指導員）

ありがとうございました。福田委員長様、早速でございますが、委員長代理のご指名と、以降の議事進行をお願いしたいと思います。

○福田委員長

代理ということなんですけれども、では指名いただいた責任といたしますか、松岡先生、いかがでしょうか。

○松岡委員

何か変なイメージになりませんか。なれ合いでやっているんじゃないかなんていうふうになりませんか。どうでしょう。

○福田委員長

ぜひよろしく願っていたと思います。

○松岡委員

はい、わかりました。

○福田委員長

はい、松岡先生に委員長代理についていただくということで。

それで、最初になんですけれども、これは事務的なことですが、議事録署名委員です、これを二人、これは議事録、これ事務局がまとめたものをいろいろな面でチェックしていく委員さんなんですけれども、これは名簿順でということでもよろしいでしょうか。では、赤羽委員さんと石澤先生のお二人ということで、よろしく願っています。

今日は分厚い資料、A3が出ていますけれども、これについて、議事次第がございませぬ、ちょっと次第を見ていただきたいんですが。

22年度公共事業再評価についてということで、今年はこちらにあるように7つあるようなんですけれども、これの説明を受けて、現地調査をどうするかみたいな話だとか、いろいろそこまで進めていく関係がありますので、少し忙しくなってしまう。

(2) 平成22年度公共事業再評価について

- 1) 公共事業再評価について
- 2) 再評価案件について

○福田委員長

早速、議事に入っていきたいと思いますが、では事務局のほうで、よろしく願います。

○事務局（波間技術管理室長）

それでは平成22年度公共事業再評価についてということで、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料－1をごらんください。1の公共事業再評価の目的で

ございます。事業着手から一定期間が経過した国庫補助事業及び県単独事業につきまして再評価を実施し、必要に応じ事業の見直し等を行うことにより、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性をより一層高めることを目的としております。長野県では平成10年度からこの再評価を実施しております。

2に対象事業、それから、3に再評価を実施する事業、これを記載しております。

4の評価の取組みと実施フローでございますが、このフローによって1年間でやるわけでございますが。今年度はこれまでに、下から2番目、長野県公共事業再評価委員会、ここにおきまして再評価案の作成をしております。これから長野県公共事業評価監視委員会のところで審議をしていただき、そして年度末には長野県の対応方針を決定していきたいと、そのようなフローをとっております。

次ページをお願いします。ちょっとページ数が振ってなくて申しわけございません。5の審議案件でございます。本年度は、環境部1件、農政部1件、建設部5件、計7件ほどご審議をお願いしたいと思っております。

それから、6、7のスケジュールでございますが、これは案でございます。県といたしましては、公共事業再評価のスケジュールといたしましては、対応方針の決定、これを来年の2月上旬、この辺に決定していきたいと、そのように考えております。

監視委員会のほうでございますが、これもまた委員会のほうでいろいろ調整させていただくこととなりますけれども、一番最後のところの意見具申でございますが、来年の1月、この辺に意見書をいただければと、このように考えています。よろしく願いいたします。

それから、次のページをお願いします。委員の名簿でございます。

次のページ、これが平成22年度の公共事業再評価対象箇所一覧表ということで、先ほど申しました7カ所を入れております。2列目になりますけれども、該当項目とございます。ここに④とか②が入っておりますが、下のところを見ていただきますと、該当項目ということで、②が事業採後10カ年が経過した時点で継続中の事業、一般にいう再評価でございます。この箇所が3件、②ということで農政部、それから建設部で通常砂防事業と県営住宅建替事業、その2つが②でございます。

それと④でございます。これは再評価実施時から5年間を経過した時点で、一部供用されている事業を含め、継続中の事業。1回再評価を受けまして、5年間たちまして、もう一度やるという、いわゆる再々評価ということでございます。この7件をご審議していただくこととなります。

それで一番右の欄になるんですけれども、右の欄に県の再評価案、これをま

とめてあります。また後でこれは個々に説明していきたいと思えます。

それから次ページをお願いいたします。今回、7カ所の案件の位置図でございませう。大体、中信から北信のほうに7カ所がございませう。以上でございませう。

○福田委員長

早速ですけれども、一個一個の資料の説明を受けていこうと思えますが。今日はこの資料の説明を聞くだけで、あとは補足資料としてどういふ資料を請求したいかと、それぐらいにとどめていかないと時間がないので。

それと、委員会の位置づけとしまして、この審議案件の7個ですね。この7個、全部審議するの、あるいはほかに審議すべき事業があるんじゃないかと、そういうところから、今日、議論していくということになりますので、今日は1個を聞いて資料請求、あとこの事業の、ちょっとどうしても質問したいことというのにとどめるという形でいきたいと思えます。

## (2) 平成21年度公共事業再評価箇所の説明

### 1) 環境部所管事業

○福田委員長

それでは早速ですけれども、具体的な資料説明に入っていただけますか。次第でいふと、環境部の所管の。

○環境部生活排水課

すみませう、座って説明させていただきます。それでは、お願いします。環境部生活排水課より、犀川安曇野流域下水道事業のご説明をいたします。資料P1-1、資料1をごらんください。犀川安曇野流域下水道の全体計画の概要をご説明いたします。なお、括弧書きで示してありますのは、見直し案であります。

計画処理面積4,046ha、計画処理人口109,800人、計画汚水量67,200m<sup>3</sup>/日、採択年度、平成3年度、完成予定年度としましては平成30年度であります。全体事業費540億円、残事業費176.6億円、事業進捗率が67.3%となっております。残事業の主なもの、今後増加する汚水量に対応する水処理及び汚泥処理の施設であります。

評価対象事業の事由としましては、先ほど話がありましたように、本事業は平成17年度に再評価を実施しております。それから5年が経過していることで、再々評価を受けるものであります。下の部分は後で説明させていただきます。

資料の右側をごらんください。本事業の背景、経緯としまして、清流犀川の

復活を目指し、諏訪湖・千曲川流域下水道に続く県下3番目の流域下水道として事業着手してきました。事業の進捗経緯としましては、平成3年度に事業着手、平成9年から11年にかけて、記載の地域が順次供用開始となっております。平成12年、平成17年に事業再評価を実施し、記載の内容を見直しております。事業の認可につきましては、記載のとおりとなっております。

住民要望とその対応は、年2回実施しております。人命への安全性、または上位計画との整合性は、記載のとおりであります。

環境への配慮は、脱水汚泥のセメント原料化によりまして、汚泥を100%有効活用しております。また、汚泥の消化により発生汚泥量の低減と搬出汚泥量の低減によりまして、CO<sub>2</sub>排出量の抑制を行っております。消化に伴う汚泥の安定化による臭気の低減等に努めております。

1ページ飛ばしましてP1-3、様式-1-1をご覧ください。事業の概要と経過をご説明いたします。

左上が位置図であります。その下の平面図、流域下水道の処理を受け持つ計画の区域を示しております。松本市は旧梓川村、安曇野市は旧穂高町、旧豊科町、旧三郷村、旧堀金村であります。

中ほどに説明がありますが、県が整備を受け持つのは、処理場の建設と幹線管渠の建設であります。表には、処理面積、処理能力、幹線管渠の全体計画と進捗状況を表してあります。表の下に、利用できる人口の普及率、87.6%、実際に下水道を使用している使用率ということで、75%と記載してあります。

右下が処理場の平面図で、青色が施設の完成箇所、赤色が本年度実施箇所、黄色が23年度以降予定しています箇所であります。

右上のグラフは、処理場下流の犀川にかかる睦橋における水質の経過であります。下水道の利用によりまして、きれいになったかなと思われれます。

次のページ、様式-2、ページでいきますとP1-4でありますけれども、処理場の代表的な写真が示してあります。下水道事業を住民に理解していただくために、処理場の見学会など各種イベントの状況写真が載っております。

次に様式-3、P1-5をご覧くださいと思います。今回の見直し概要でございます。左側が全体計画の諸元の見直しとなっております。見直しの内容は、計画人口、計画汚水量原単位、大規模事業所排水量の見直しであります。その結果により計画汚水量の見直しを行っております。

計画人口は、人口減少等を反映いたしまして、98,000人に減少しております。

1人が1日に使用する計画汚水量原単位、こちらは節水意識、節水型機器の普及等を考慮しまして、315リットルに減少させております。

大規模事業所排水量は、将来見通しを聞き取り等で確認いたしました。以上によりまして、計画汚水量は、67,200m<sup>3</sup>/日から50,400m<sup>3</sup>/日へと16,800m<sup>3</sup>/

日、25%の、変更減となっております。

資料、右側でございますが、左側にあります計画汚水量の見直しに伴いまして、処理施設の見直しを行いました。水処理施設におきましては、8系列を6系列に減少しております。また、汚泥処理施設は縮小いたしまして、消化タンク、汚泥脱水機、機械濃縮機の見直しを行いました。合わせて43億円の縮減となっております。

それでは様式-0、P1-2になります。費用効果分析の基本的な考え方と整備効果について、お戻りいただきまして、便益と費用についてご説明いたします。Bの便益といたしましては、下水道が整備されず、単独浄化槽による整備をした場合と比較を行っております。3つありまして、1番目の周辺環境の改善効果、こちらは生活排水の流入水路の覆蓋化、ふたをかける費用、それと清掃費であります。2番目の住居環境の改善効果、こちらは浄化槽の設置費用になります。3番目の公共用水域の水質保全効果、下水道での水質改善による公共用水域の価値観というものであります。

この価値観というのは、お金に換算するのは非常に難しいわけではありますが、こちらは、一般的にマニュアルによりますと、アンケートを使いまして、例えば川で水遊びができる、川に潜ることができるとか、川で魚釣り等が楽しめる、またはきれいな川にすむ魚がいると、そういったような環境になった場合、あなたはお幾ら払いますかといったようなアンケートを行いまして、それを便益ということで計算しております。それらの便益を合計いたしまして、4,392億円になります。

また、Cの費用でありますけれども、関連市町村の松本市、安曇野市が整備する公共下水道も含めまして、下水道施設の設備に要する費用、事業費です。それと改善に要する費用、維持管理に要する費用、これらの合計で2,119億円となります。先ほどの便益との割合、費用対効果B/Cが2.07となります。

また、その資料の下にあります、B/C以外の効果・効果事例としましては、環境対策として消化ガスの利用や、下水道資源の有効活用として、汚泥のセメント原料化などが挙げられます。

最後に資料1、一番最初の1ページ目に戻っていただきたいと思っております。こちらの左側に環境部の委員会で、計画汚水量（計画人口、計画汚水量原単位、大規模事業所排水量）を見直すことにより、水処理施設2系列減など適正規模に変更し、事業を継続することが妥当であるとの意見をいただき、また県の委員会では、環境部公共事業再評価委員会の意見を適当と認め、本事業は「計画変更」とするとの意見をいただいております。

以上によりまして、再評価案としまして、費用対効果と事業継続の必要性、また計画変更の理由、計画の妥当性により「計画変更」を提案するものであり



ます。説明は以上であります。

○福田委員長

様式－1、様式－0の見直しの考え方とか出てきて、非常にわかりやすかったと思うんですけども。まず、この中身についての質問とか、資料についてもっと補足にほしいものとか、何でも構いません。何かございましたら。

○平松委員

私の理解不足かもしれないので、教えてください。最後、P1－2のところ  
で、B/Cのご説明をしていただいたんですが。コストの合計、維持管理費を  
含めて2,119億円ということになっているんですが。様式－1を見ると、540億  
円と書かれているようです。この辺の関係性を教えていただきたいと思います。

○環境部 生活排水課

費用の建設及び改築費は、関連する松本市、それと安曇野市の公共下水道分  
の事業費まで入っています。

○平松委員

わかりました。具体的には、整備事業プラス540億円プラスメンテナンスとい  
うことで、2,119億円ということですね。

あと1点ですが、ベネフィットの件なんですが、これはマニュアルで、それ  
に沿ってやられたという理解でよろしいですか。

○環境部 生活排水課

いいです。

○平松委員

多分CVM（仮想評価法）でやられたと思うんですけども、CVMではな  
いのですか。

○環境部 生活排水課

マニュアルに沿ってやっておりますので。

○平松委員

99.9%、CVMだと思うんですが。それで、何年間、50年間見込んだという  
ことですか、ベネフィットとして。

○環境部 生活排水課

そうです。

○平松委員

では質問は、要は1年間にあなたは、こういうふうになったらだめよねと。だからこういうふうにならないために幾ら払いますかという質問を、1年間幾ら払うという答えに対して50年間で出していると、そういうことですね。

○環境部 生活排水課

そうです、はい。

○平松委員

わかりました。

○環境部 生活排水課

ちょっとつけ加えますと、そのアンケートというか、そちらのほうを実際にやると、非常にお金と時間がかかるということもありまして、全国でやっている同規模の事例を参考に引用しております。

○平松委員

その事実を聞かなかったほうがよかったかなという気がつついてしまったんですが。わかりました、内情は了解しました。ありがとうございます。

○福田委員長

ほかにございますか。

○石澤委員

記憶に残っているものから言えば、アンケートもなんですけれども、お金がかかるのはわかるんですけれどもね。やはりこの地域の独特の住民性というものもあると思うんですね。ですから、サンプル数は多くなくても、近くの住民だけでいいから、ある程度の数のところにまず聞いてみるという、一つのやり方はありますよね。そういうことをやられたほうがいいのかないかなというので、先ほど平松さん、口ごもったんだと思うんですけれどもね。

戻りまして、ちょっと記憶が定かでないんですけれども、昨年ですよ、長野の流域下水道、そこで確か汚水量の原単位の見直しがあったと思うんですけれども。あの見直しとこの数字はどの程度、一緒かどうか、ちょっと記憶がな

いので教えてください、それが一つと。

もう一つ、昨年、流域下水道のところを見学して実感したのは、やはり消化タンクが結構大きな、威力を示すんだな、という体験をした。周辺環境の維持に対して。その消化タンクを今度1槽減ということで出していますけれども、1槽減らしても、十分処理できるようなガス量にとどまるのかどうか、この2つお願いします。

○環境部 生活排水課

昨年の千曲川流域の原単位と示しますと、見直して、下流処理区と上流処理区、下流処理区は、長野市と須坂市・小布施町・高山村という地区をやっております、その長野市分の原単位が340、須坂市・小布施町・高山村290という数字としております。また、上流処理区、こちらは長野市・千曲市・坂城町であります、長野市分の原単位340、やはり同じく千曲市・坂城町は290という原単位でっております。

それと消化タンクのお話がありましたが、やはり入ってくる水が少なくなるということもありまして、それで汚泥の発生量も減るということで減らしております。

○石澤委員

ですから、それは発生するガスの量も十分処理できる、その数になっているということではないんですか。

○環境部 生活排水課

そのとおりです。

○石澤委員

それで、今、お聞きしたような少し勉強しましたけれども、そうすると市町村によって値はかなり変わるわけなんですね。

○環境部 生活排水課

そうですね、やはり都市化といいますか、商業化とか工場の立地条件とか、そういった条件が変わってきますので、水の使用量というものが変わってきます。そういった過去のデータ等を見て決定させていただいております。

○石澤委員

はい、ありがとうございます。

○福田委員長

ほかにありませんか。

○千賀委員

採択年度が3年で、完成が30年、27年かかるんですが、どうしてこんなにかかるんですか。一般論として。

○環境部 生活排水課

事業を始めまして、すぐすべてのご家庭のところまで下水道管が引かれないという部分もあります。今も工事をやっっているながら、25%のお宅はまだつながっていないと。それに合わせて、入ってくる水に合わせて、施設、規模を大きくしておりますので、これだけ時間がかかってしまうということです。

○千賀委員

これも一般論で申しわけないんですが、流域下水道事業というのは、この制度ができたときにいろいろ議論がありました。批判もありました。つまりかなり大きな、ここはそうでもないんですけども、全国的には相当大きな流域で下水を集めて、そしてかなり下流で、その水を浄化して川に、あるいは場合によっては海に流す場合もあると。そういうことで、途中の河川の流量が極めて減ると、とりわけ渇水期に相当減ると。これが本当にいいのかという問題もありましたし、そういう、いわば大きいことはいいことだというような公共事業で本当にいいのかという議論も大分ありました。

そういう意味では、何といいますか、この事業そのものはそうは大きくはないにしても、もう既に7割、進捗率もありますので、これ自体は否定するものでございませぬが、そういう性格を持っている事業だということは、ちょっと頭に入れていただきたいと思っています。

○福田委員長

ほかに。新たな資料とか、ないですか。それだったら、現地へ行くかどうかはまた後の議論になりますけれども。また後で出てきましたら、あと委員会が終わってからでも事務局のほうに、資料とか請求していただいて構わないということで、では次に進みたいと思います。

○石澤委員

市町村の境界が違っていませんか。旧明科との間に境界を入れっぱなしじゃないですか。

○環境部 生活排水課

失礼しました。そのとおりですので、訂正させていただきたいと思います。

○平松委員

すみません、いいですか。どうも下水事業が、確かに結果論別に見直しで、43億円でしたか、縮減されているということで、縮減されるのは悪いことではないですよ。ただその根拠が、20年～30年前から比べて人口はこんなにどんどん減ってきているということで、環境が変わってきたわけですよ。周辺環境が変わったということで、必然的に40何億円か、下がったという理解になるんですよ。というと、ではあと10年、この事業をやっていたらどうなるんだろうかと、もっと安くなるんじゃないかなと、ふと思ったりなんかするわけですよ。

それで、そういう目で考えてみると、コスト縮減43億円あると、それは物理的にそうなるんですが。もっと頑張っって、こういう技術を改良して、進歩して、こういう考え方を持ってきて、少なくなったんだよというのは、特にないわけですが、そうじゃなければならぬということを言っているわけではありません。そういう取り組みがあるのであれば、教えていただきたい。

○環境部 生活排水課 田代課長補佐

生活排水課の課長補佐しております田代でございますが、平松委員からご質問のあったこの点でございますけれども。

今回の見直しは、どちらかと申しますと、人口減、それと大きな事業所、工場の動向によりまして減ということで、水処理を中心に検討させていただきました。どちらかという、技術的にはある程度完成したものだということでございまして。

今後の一つの課題としまして出てくるものとしましては、そこから発生する汚泥の問題もございまして。先ほど消化ガス発生に伴います消化タンクとか、そのものはあるんですけれども、今後は特に、汚泥を現在はセメント原料として使っているようなケースが長野県で結構多いです。社会情勢や今後の動向によりまして、これらにつきましてもリスクはございまして。そういうところから、汚泥処理に関しまして、現段階では焼却まで考えておりますので、そこら辺の新しい技術というものを、私どももいろいろとアンテナを高くしながらいいものを、そしてコストが低く、そして効率のいいものということで考えていきたいと思っております。

○平松委員

ありがとうございました。

○福田委員長

ちょっと最後、私のほうから。汚泥をどんどんいい形につくっていかれているというのは、現地へ行っても見せていただいたんですけれども。逆に言えば、そのときにかかるコストと、またありましたね、別途かかってくるコスト。そしてまたそれをいろいろなところへ、売ると言うてはおかしいですけれども、使うことによってどれだけのコスト、収入があるかとか、いわゆる公共事業から発生する今後のものとして、やっぱり一体的にとらえていく必要性というのはちょっと感じるんですね。

特に今回、初めてこの資料をごらんになる方も、P 1 - 3 ですね、ページを見ていただくと、大体、そういう施設のほうがこれが出ているんですけれども。ブルーのところを造ってからは、もうかれこれ20年が経過しているという形で、赤いのを造って、まだ黄色い予定があるというふうになったときに、ブルーのところは20年でだんだん老朽化していったときの維持管理コストというのがかかってくるわけですよ。むしろそのブルーがどんどん増えていって、維持管理コストのほうがかかってくる、このプラマイの話という、それが施設にかかる全体の公共事業のマネジメントの話だと思うんですけれども。その辺はどのように。

○環境部 生活排水課 田代課長補佐

実際に下水道処理場、これ一般論として申し上げさせていただきますけれども、機械、電気といった諸々の設備もございます。これに関しましては、15年から20年ぐらいの寿命でございまして、土木施設につきましては、一般的に50年という寿命でございまして、けれども、やはり下水道、汚水を扱っておりますので、そこから発生する諸々のガス等もございまして、この影響もありますので、これ、一概には言えません。

私どもも平成の初頭といいますか、平成2年から3年にかけて、この下水道等施設を急激に長野県は普及いたしまして、現在、既に94.5%になっていますけれども。

そういったことから、こういった下水道施設につきましては、今後も再投資ということが出てまいりますので、これが財政的に、各事業主体の負担にならないような形、どうしても負担をしなければ維持管理は持続しませんので、そういったことから、いろいろなマネジメントを考えながら、均等に投資を行うという形でございまして、今回の中にはある一定の数値は含んでおります。

○福田委員長

それはここに、維持管理に要する費用という中で、ここに入っているわけですね。

○環境部 生活排水課

1－2ページ、この費用の中にすべて50年間分みんな見込んであります。

○福田委員長

わかりました。ほかにありますか。

○長瀬委員

先ほど汚泥の有効利用ということでちょっとお話があったんですが、この汚泥の有効利用施設というものについては、何か具体的にこうするというものが始まっているのかどうかという点と、それは、次回、再評価されるであろうこの5年間の間にされるものがあるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○環境部 生活排水課

まだ実際に汚泥の有効利用施設、こんなものということは決まってないんですけども、この上位計画というところで書いてありますけれども、この間、策定しました長野県「水循環・資源循環のみち2010」という構想の中で、この犀川安曇野では、その汚泥を炭化して燃料として使おうとか、リンの回収をしようとか、というような構想はあります。そういった施設をこちらに建設してやっていきたいということで、今、構想は持っておりますが、まだこれといった形で確定はしておりません。

○長瀬委員

次回の再評価までの5年間のところで、実施されるということではないということですか。

○環境部 生活排水課

そうですね、次回の5年間までに決まるか、決まらないか、我々の思いだけではなく、やはり地元との協議等あり、施設、ある程度大きな施設も造るので、地元の理解も得ながらやっていくというものでありますので、ちょっとここで一概に、できますという形は言えないです。

○福田委員長

ほかに。

○入江建設部長

すみません、事務局です。審議までやっていますとちょっと時間が。審議はまた別の日にありますので、とりあえず今日は説明のほうを先にさせていただきたいと思います。

○福田委員長

はい、すみません。申しわけございません。

## 2) 農政部所管事業

○福田委員長

では次の説明のほう、お願いいたします。

○農政部 農地整備課

それでは農政部農地整備課からご説明をさせていただきます。座らせてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

県営かんがい排水事業、善光寺平地区について、ご説明いたします。本事業は、善光寺平地区の農業経営の安定を図ることを目的に、老朽化により農業用水の安定供給に支障を来している排水施設の補修・改修を行うものです。

全体計画の概要は、用排水路の改修・補修1,538m、頭首工の補修1カ所を行うものです。内訳については、資料に基づいてご説明をさせていただきます。資料はP2-1からP2-5になっておりますが、まず最初に地区の概要ということで、P2-3からご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

この図は善光寺平地区の水路網です。地域の概要ですが、図の下段に犀川、左側に裾花川、右側に千曲川が位置し、それぞれ矢印の方向に流れております。左側中下段にJR長野駅、左側の赤い四角の右下が県庁となっております。青線で示した善光寺平用水は、赤い四角の左上、裾花川から取水し、南北の水路に分かれて長野市街地を流れ、受益地に用水を供給しております。受益地はピンクで着色した箇所、全体で265haに及んでおります。なお、黄色で着色した部分は42haの不可避受益となっております。この不可避受益は、用水供給はされ耕作も行われておりますが、農振農用地でないため、効果算定から除外されている区域でございます。図面左側の赤枠で囲んだ範囲が、本事業の施工区域



であり、詳細は次のページをお願いします。

それでは次のP 2－4をお願いいたします。左上から左下方向に流れておりますのが裾花川です。本事業の工事区間は、左上の里島発電所の放流口から右下の県庁前までの区間で、上流から裾花横断暗渠、上流トンネル、裾花頭首工、八幡川用水路を改修するものです。

図面の青色の部分は、平成21年度までに工事が完了した区間で、平成23年度に中ほどの黄色で着色してあります頭首工の補修を行い、事業完了となる予定でおります。また図面中ほどの薄い青の破線で表示しておりますのは、平成15年から20年度に長野市で行った関連事業の鐘鋳堰です。

次に資料P 2－5をお願いいたします。写真の①から④でお示しておりますのは、残事業箇所頭首工の状況でございます。ごらんのとおり老朽化により表面劣化が進んでおります。コンクリートコアの診断で表面の劣化は著しいものの、本体は十分利用可能であるという結果を得たことから、全面改修ではなく、部分補修で行うこととしております。ただし、ゲート類につきましては、磨耗・劣化が著しいことから、全面的に取りかえる計画となっております。

資料右側の写真⑤から⑦は、完了箇所の状況でございます。水路トンネルにつきましては、平成15年に劣化が著しい既設トンネルを支保工により補強し、内面を補修したものでございます。排水路につきましては、ホタルをはじめとした水棲生物に配慮するとともに、景観に配慮した工法を採用し、平成16年から22年にかけて実施しております。

資料、P 2－1にお戻りいただきたいと思っております。本地区は、平成13年度に採択で平成23年度、来年度完了を予定しております。全体事業費は6億2,600万円、本年度までの進捗率は63%となっております。

評価対象事由といたしまして、事業採択後10カ年が経過した時点で継続中に該当するものです。工事が長期化した理由につきましては、当初は水路トンネルの上部が宅地化されているという現状から、老朽化したトンネルのバイパスとして道路下に新設する計画でありましたが、工法検討を行う中で、既存のトンネルの補修でトンネルの安全性を確保できるということが可能になったため、ルート及び工法の変更を関係の住民の皆さんにご説明し、合意形成を図るために時間を要しました。

また、ホタル等の水棲生物の保護をしながら工事を進めるという観点から、有識者の皆さんからご意見をいただき、生物の引っ越し作業を行いながら施工いたしました。このため年度ごとに施工延長を短い区間に絞りまして工事を分割したことにより、事業期間を要したものでございます。

農政部及び長野県の公共事業再評価委員会の意見は、営農上必要な重要な施設であるため「継続」であり、再評価案につきましても「継続」でご提案する

ものでございます。

再評価の判断根拠ですが、費用対効果につきましては、便益Bの主な項目は記載のとおりであり、B/Cは1.15となっております。効果の詳細につきましては、次の資料、P2-2をお願いしたいと思います。便益につきましては、農林水産省監修の「土地改良の経済効果」により算定しております。表、中ほどに記載してあります、1の農業生産向上効果から3の生産基盤保全効果までが農業効果であります。その他の効果として、防火用水確保や水辺環境保全効果などを算定しております。

このほかに、表の最下段にありますように、地域活性化や観光、教育学習などの効果についてがございしますが、これにつきましては数値化が、費用面等で困難なため、便益には計上はしておりません。

資料、P2-1にお戻りいただきまして、継続とした判断根拠につきましては、営農面では、残工事である頭首工が受益地内に農業用水を供給する基幹施設であり、受益農家の営農上重要である施設であるということ。河川管理の上では、頭首工が崩壊した場合、下流の漁業や河川管理上重大な被害のおそれがあるということ。環境面では、本水路は長野市街地を流下するため、環境用水として潤いのある景観を形成しているとともに、ホタル等の水棲生物の生息の場所となっていること。また長野市の防災計画にも位置づけられている防火用水機能を有していることが挙げられます。

資料、右側でございしますが、当該事業の背景でございします。事業経緯として主なものを申し上げますと、水路につきましては、昭和10年に頭首工、八幡川用水路が設置されまして、昭和36年に上流のトンネルが供用されております。現在の事業は平成8年ごろから、老朽化による改修工事の検討を行い、平成11年度に調査、平成12年度に事業申請、平成13年度に国庫補助事業として採択になっております。

平成14年度に水路トンネル、頭首工の機能診断を行う中で、当初計画の全面改修の計画から、それぞれ補修という計画に変更したものでございます。このため、関係機関並びに近隣住民の方々と協議を重ね、合意形成を図りながら事業を進めてまいりました。また、ホタルなどの水棲生物の保護についても、先ほど申し上げましたとおり、有識者の意見を伺いながら工事を進めてきたところでございます。

安全性につきましては、トンネル背面空洞部が確認されたため、グラウト工事を実施するなど補修工事を実施いたしまして、トンネル上部にある住宅の安全確保を図って参ったところでございます。また頭首工につきましては、補修により河川管理上の危険性を回避することを目的としております。

上位計画につきましては、長野県食と農業農村振興計画の中で、基幹的な農

業水利施設の補修・更新として位置づけられております。

地域特性の反映度であります。記載のとおり、水棲生物の保全活動について、地域の住民の皆さんと協力をしながら事業を進めてきたところでもあります。

その他といたしまして、本事業の用水路は、農林水産省が平成17年度に選定いたしました全国の疎水百選にも選ばれており、地域の住民にも親しまれている水路でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福田委員長

それでは質問、何かございますか。

○石澤委員

この付近は、私も教材として学生連れて歩いているんですけども。質問は、長野市の関連事業というので鐘鑄川がありますよね。その関連というのはどういう意味なんですか。

○農政部 農地整備課

事業の性格が補助事業で施工するということですので、その箇所について長野市が事業主体であったということです。事業とすれば水路の改修としては一連のものということで、効果を算定するときにもその費用を見込んでいます。こういうことで、この県営かんがい排水事業としては、一つの事業形態ということで関連事業として扱っております。

○石澤委員

そうしますと、県のほうもこの関連事業には全くかかわらないというわけではないということですか。それとも、これは長野市のほうだから、県は関与できないということになるんですか。

○農政部 農地整備課

事業といたしましては長野市が事業主体で行いますので、基本的に長野市の事業実施方針に基づいて行われております。

○石澤委員

ただ、一体事業だとすると、県と長野市というのが、ある程度意思の疎通を合せてやはりやるべきだとは思いますが、そうではないんですか。

○農政部 農地整備課

関連事業という位置づけの中には、費用対効果を算定するに当たって、その事業を個別で算定すると、当然、 $B/C$ の $C$ のほう小さくなって、 $B$ が同じであれば効果が大きく出てくるということもありますので、そういった意味で、一体の水路で事業を行っている場合には、その費用も見込んで費用対効果をはじくというような意味での関連事業扱いとしております。

この事業について、施工時期も若干一緒のときもありますけれども、それぞれ事業計画時点が違ったりしておりますので、全く一体ということではございません。事業主体が別であると、それぞれの計画の中でやるということになりますので、その点で県の関与が全く一体ではないということでございます。

○石澤委員

関与はできないということなんですね。というのは、非常に残念なんですよ、鐘鋳堰に関しては。

今日も説明の中に、潤いのある景観とか、疎水百選にこれ認定されたとか、環境とかいろいろ書いてあるんですね。これ開渠のまま整備されているというのは非常にいいことだと思っているんですが、鐘鋳堰に関しても暗渠にしまったんですよね。せっかくこう開渠になっていたところを暗渠にしまったことは非常に残念だなと思っているんです。そういう意味で、関連ということで、県のほうは開渠のまま進めているのに、なぜ暗渠にしたのか。これは非常に残念なので、そういうところは一体性を持って整備できなかったのかなという意味で、今、ちょっと質問させていただいた次第なんです。

○農政部 農地整備課

今、先生のご指摘につきましては、これから事業いろいろありますので、そういったものについては、当然、参考にしていかなければいけないなということでお伺いしたいと思います。

○福田委員長

ほかに。

○赤羽委員

すみません、頭首工については、改修ということですよ。それに当たっての図面等々がありましたらお願いしたいと思います。

○農政部 農地整備課

頭首工については、現在のものを生かして補修をするということでございますので。

○赤羽委員

図面等はないですか。

○農政部 農地整備課

現在のものを補修するという図面はございますので、それをお出しすることはできます。

○福田委員長

それでは次回また。現地調査なり、まだ時間はいっぱいありますので、審議というよりも今みたいにこう資料請求とか、ほかにございますか。特に急ぎではないですね、いっばいためておいていただいて、審議の時間、あとでいっぱいありますので。よろしいですか。

これ60%が事業進捗ですけれども、残りあと1年でやれてしまうということですか。

○農政部 農地整備課

23年度に、すべて行う予定でおります。というのは、頭首工の中のゲート類が金額的にかさむものですから、進捗率の63%だけ見ると、大変、残事業が大きいように見えますが、そういったお金のかかる構造物がまだ残っているものですから、こういった数値になっております。

○福田委員長

いいですか。

○石澤委員

具体的には現地調査に行くんだと思うんですけれども、平成22年度工事の場所、これどういう、具体的には現地調査でわかりますけれども、どういう工事をしているんですか、今年。

○農政部 農地整備課

開渠の工事で、開水路の工事で、ホタルブロックとか自然石の、そういった護岸の工事を今年計画しております。

○石澤委員

そうすると、石積とか、そういうのをつくるというような感じですか。

○農政部 農地整備課

そうですね、全くそれというわけではございませんけれども、資料P 2-5の写真を見ていただいて、その⑥⑦番、こんなイメージだと思っていただければと思います。

○石澤委員

はい、わかりました。

### 3) 建設部所管事業

・広域河川改修事業

○福田委員長

それでは次に移らせていただきます。建設部の所管の事業に入りたいと思います。

○建設部 北村河川課長

建設部の河川課長の北村でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうから、平成22年社会資本整備総合交付金（水の安全・安心基盤）河川事業、一級河川の求女川、東御市の田中について説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。座ります。

当河川は、東御市市街地を流下し、国道18号、またしなの鉄道を横断して千曲川に流れ込む県管理の一級河川であります。お手元の配付資料ではP 3-3になります。平成3年度から順次改修を進めてきておりますが、図面に表示しております平面図で、黄色で表示している箇所が残工事箇所でございます、図の左側、全体計画区間の最下流、L=95m、これはしなの鉄道ほかを含む区間、また図面の右側にまいるましては、中流部にL=400mと記載しております区間、この2カ所が残区間となっております。

現況の流下能力は、計画しております流量に対しまして、最下流部で70~93%、中流部におきましては40%弱という状況になっております。

改修の横断形状につきましては、当該河川が東御市の市役所など、地域の方が訪れる場所であることを踏まえまして、親水性に配慮した緩勾配護岸としておりまして、特に公共施設、人家が連担いたします下流部の田中小学校から、

宮田橋というのがございますけれども、その間は自然石を使用した石張り工、そして宮田橋から上流部は環境保全型のブロックによる計画としております。

求女川の現在の状況をごらんいただきます。お手元の資料では、P 3 - 4 から P 3 - 5 になります。画面の左側の写真でございますけれども、最下流部の未改修箇所のご状況でございます。下流にしなの鉄道横断部の暗渠区間は、現況の流下能力は計画の流量の7割程度になっておりまして、中上流部に比べますと流下能力は有しておりますけれども、計画流量に至らないということから、鉄道管理者との調整を行う中で改修を実施する必要がございます。

次に求女川の中流から上流の状況でございます。映しております左側の写真は、東御市市役所付近の改修済み区間の状況でございます。また右側の写真は中流部の未改修区間、東御清翔高校上流の状況を示しております。当区間は現況流下能力が計画流量の約4割程度と低く、また人家が連担しておりますことから、洪水が発生いたしますと、家屋等の浸水被害が発生するおそれがある区間となっております。

次にスクリーンのほうの左の写真でございますけれども、先ほどと同じ中流部未改修区間の状況でございます。また右側の写真は計画区間の最上流部で、高速道路の整備に関連いたしまして実施いたしましたほ場整備に合わせまして改修済みの区間となっている状況を示しております。

次に事業の概要を説明いたします。お手元の配付資料では P 3 - 1 になります。全体計画の概要でございますけれども、平成3年度に事業が採択されまして、平成25年度完成予定を目指して事業を実施しておりますところでございます。計画の延長は L = 1, 170m でございます。全体事業費は13億5, 000万円、残事業費が約2億円となっております。事業の進捗率は85%、用地買収の進捗率は99%でございます。

また費用対効果についてでございますが、保全対象として、家屋、学校、市役所、耕地、道路等がありまして、費用対効果、B / C につきましては、1.33 となっております。

なお、今回の再評価の対象となりますのは、再評価実施後5年が経過していることによるものでございます。

本事業の費用対効果でございます、いわゆる B / C につきましては、先ほど 1.33 ということまでご説明いたしましたけれども、この数字につきましては、河川整備にかかわる費用対効果算出の基準としまして、国土交通省が所管しております「治水経済調査マニュアル」に基づきまして計算をしております。そのお手元の資料では P 3 - 2 になります。

このマニュアルの基本的な考え方といたしましては、治水施設の整備により

防止し得る洪水氾濫被害額と、治水施設の整備及び維持管理に要する費用を現在価値に換算して比較することとしております。

検討の対象とする期間につきましては、治水施設の整備期間と、求女川につきましては、平成3年から完成予定の平成25年となりますけれども、この整備期間に完成後の50年間、これは維持管理を実施する期間でございますけれども、これを加えた期間としております。便益、費用の内訳につきましては、総便益が26億7,000万円、総費用が20億円となりまして、この比によりまして $B/C = 1.33$ と算出しております。これは、この数字そのもの、この数字につきましては、補助事業上も十分にその必要性、効果を説明し得るものと判断しております。

また「治水経済調査マニュアル」の考え方によりまして、 $B/C$ の算出にはカウントされておりませんが、河川改修により付随して得られる効果としまして、お手元の資料に記載のとおり、交通途絶被害軽減効果以下4項目ほどがあるのではないかと考えております。

次に事業の必要性について説明いたします。お手元の資料ではP3-1の左側、下段でございます。この求女川は、公共施設、人家が連担する東御市の中心市街地を流下しておりますけれども、もともと全区間において河川断面が狭小でありまして、浸水被害の発生のおそれがありますことから、平成3年度より国庫補助事業で改修を実施しているものであります。

先ほどもご説明いたしましたけれども、残区間につきましても、中流部の中抜け区間及び最下流のしなの鉄道渡河部となっておりますけれども、いずれも現況の流下能力が計画流量の4割から7割程度でございます。依然として浸水被害発生のおそれが高いことから、引き続き改修を実施する必要性が高い場所となっております。

最後になりますけれども、求女川の過去の被災状況について説明いたします。昭和57年から複数回にわたりまして浸水被害が発生しておりまして、スクリーンの画面でごらんいただいている写真は、昭和61年の9月の豪雨によりまして下流部、また中流部におきまして浸水被害が発生している状況を示しております。このほか主な被災の状況につきましては、お手元の資料のP3-6に整理してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上、説明いたしました状況から、建設部再評価委員会及び長野県再評価委員会ともに、引き続き事業を「継続」するとなっておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○福田委員長

何か質問はありますか。質問とか資料請求、何かありますか。



○松岡委員

質問というか、例えば聞かないほうが良いと言われるのかもしれませんが。様式－２で、２枚枚目を見ていただくと、例えば⑧と⑨、写真を比べていただくと、例えば、今、未改修のところは、ともかく前の考え方でガチガチの三面というか、安く大量に水を早いところ流してしまえばいいなという、そういう設計思想というか。そこから、やはり環境共生型ということで自然石を使ったり、あるいは勾配ですね、緩やかにしたりということで、この⑩のほうも、対象整備区間のほうはこういう水路になるよと。要するに、右のほうにするとお金も時間も若干かかると。それで場所もちよっと広くとるようになってしまう。しかし、それだけの効果といいますか、共生していくためには、生き物に対しても自然に対しても、そういうことを考えていったほうがいいんだということで、これ、非常に大賛成なんです。

そういうのは、やっぱりお金をちよっとのしますよね、やっぱり自然石を使うと。そういうときに、B/Cみたいなことをやるときに、今まではこうした水棲生物や生き物、水棲生物に限らずですけれども、この周辺で生活している生き物たちに対する効果みたいなものは入れませんでした。

例えば洪水被害の、これ、今、次は様式－０でP 3－2へ行って、便益の内訳と算定方法での洪水氾濫被害、従来どおりのあれですよ、でいくということになっているんですが。こういうところへは、手間もお金も若干かかる根拠を示す上でも、ベネフィットのところへ、金額はともかく、何か入れているような事例はあるのか、あるいは長野県としては、自然に、その金額が上がってこういう効果がありますという、ベネフィットのところへ入らないと、何となく金と時間と土地を広く買わざるを得ないという説明のときに、洪水だけだったら、これだけ広くしたら直立の護岸にして、三面張りにしたら事業的に大分余計に流れるわけですよ。その辺の何か事例みたいなものはあるのか、そういう方向へ行くあれというのはあるのか、教えていただきたいんですが。

○建設部 北村河川課長

ありがとうございます。このB/Cを出すときの、いわゆるマニュアルの中では、今の委員さんおっしゃれた水棲生物の共生の部分、この計算の中には入れづらいわけでごさいますして、この計算された中で。しかし、こういう景観、あるいは親水性、または生物の共生という中で、やっぱりそれは効果が出ているとは思っておりますけれども、その生物そのものの調査というのはまだ実際やっておりません。

ただし、親水性とか、それから田中小学校というのが下流にごさいますけれども、この小学校の子供たちが、旧施設を利用してといいますか、意欲がごさ

いまして、ここにホタル水路という、用水路のところを利用したホタルの観察とか、そういうことをやっておるというものもございます。具体的にはそういうことですが、数値にはあらわしておらないということと、水棲生物等のそれもしないということ。ただし、親水ということできかんに利用はしているということでございます。

○松岡委員

いずれやっぱり、何ですか、これ、いくら年間払うつもりあるというような、先ほどの下水道と同じような考え方でいけば、こういう親水だとかそういうものも、非常にやりやすくなるというか、実際に動き出していくかなど、そういうことになるんだと思うんですが。ないと、なかなかきつと難しいと思うんですが。

○建設部 北村河川課長

求女のこの川ではやってないんですけれども、長野県全体、全国にございませぬけれども、水辺の国勢調査という形で、この川ではやってないんですけれども、定点といいますか、河川を決めてやっているデータというのがあります。

○平松委員

この事業の残事業に関してなんですが、この宮田橋と夏目田橋の間の誰が見ても流下能力についても、約4割なんだからボトルネックになっているので、一日も早く事業を実施してほしいと思うんですが。

あと補足資料として、この求女川というのを私よく知らなくて、どういった顔を持った流域なんだろう、要は流域面積すら私にはわかりません。流域面積とか、その流域の諸元関係ですね。その辺の資料を提示していただいたら、より具体的なイメージがわくと思うんですが。

それとあと、一般的には河川計画という形でやられているんでしょうけれども、計画規模とか、その辺の諸元等も、河川の全体計画的な概要をもう少し詳しく説明していただいたら、より活発な意見交換になるのではないのかなと思います。

○建設部 北村河川課長

わかりました。次回に、ご指示のありましたことについて資料を整理しておきます。よろしく申し上げます。

○石澤委員

85%まで済んでいけば、実は、これ計画を早く終わらせてほしいなと思うんですけれども。23年度以降の残工事の件なんですけど、夏目田橋と宮田橋のところの整備もいいんですけれども、いずれにしても先に下流の①と②のところ、ここを優先的にしないと、大変なことになるのではないかという気がするんですけれども。

○建設部 北村河川課長

ごもっともであると思っています。河川改修、基本は下流から実施するとされておりますけれども、現在のこの流下能力でありますとか、また現地等、学校等がございますけれども、護岸の上には背後地が少し上がっているというような、そういうような状況、地形的な状況等から考えて、今、やっているわけですけれども。いずれにしましても、この鉄道渡河部については、管理者と協議を進めながら、早期に対応できるような形に持っていきたいと思っています。以上でございます。

○福田委員長

ほかにございますか。ないなら、資料請求、私もちょっと、先ほど出ましたけれども、この市役所とか、公共施設ですとか、住宅が密集した土地利用の状況と、あと、これ、新たにシートとして加えている、今回から加わっている部分なんですけれども、住民の地域社会活動とありますが。ホテルだとかいろいろ、このような清掃活動、住民が参加したというのがありますよね。そういうふうに、例えば広報だとかパンフだとか、そういう形のシステムの中でやられているものがあれば、それなども現地調査で配っていただけたらと思います。

ほかにございますか。

○石澤委員

「治水経済調査マニュアル」というのは、詳しいものですか。大体こういうマニュアルに従ってやられているんですけど、我々の目にはちょっと届いていないので。

○建設部 北村河川課長

1センチ弱ぐらいの、厚さとして1センチ弱。

○石澤委員

そうですね、コピーなり何なり回すなりして、ほかのマニュアルもそうです

が。どこまで書いてあるマニュアルなんて判断できずに、意見を言ってしまうと。

それ、紙でしかないですかね。

○事務局

国土交通省のホームページとかからダウンロードできるんじゃないかな。

○建設部 北村河川課長

ちょっと調べてみます。あると思いますが。

○建設部 北村河川課長

今のは、ちょっと私が持っているのは冊子なんですけれども、CDがあるかもしれません。

○平松委員

要は直接的な被害と間接的な場合があるじゃないですか。だからああいう細かい項目で、これとこれとこれなんですよとか、そういう値は最低限、すぐ皆さん見たいと思うと思うんですよ。そのあとの細かい話、実際のやり方あるじゃないですか。ああいうのは別に、あるにこしたことはないんですけども。でもまずこれはどこから浮かんでくるんだろうというのは、やっぱりきちんと示しておくべきと思います。

○石澤委員

次回、資料だけでしたら、地形図、20万程度の地形図があったほうがいいのと、あと前々から言っていますけれども、スケールを入れてくださいね。想定氾濫区域図というのが出ていて、1万だと思うんですが、スケールが入っていないのでね、ちょっと判断がつかないんですよ。それをに入れておいてください。

○福田委員長

そうですね、地図がわかるような・・・

○石澤委員

ですから、物差しね。

○福江委員

さっき平松先生からもご指摘あったと思うんですけども。土地利用とかに関して、耕地面積で1.8haになっていますけれども。何を栽培しているかによって、被害額がかなり変わってくるんじゃないかと思うんですね。

ですから、もしよろしければ、もし可能であれば、どういう栽培品があって、被害額が出てくるのかという。実は東御市って、最近、巨峰をつくり始めていまして、巨峰によるその農作物の収入額が増えてきていると思うんですね。もしその耕地面積が、巨峰か、そうでないかによって、かなり被害額というのも変わってくるんじゃないかと思ひまして。

○建設部 北村河川課長

できる限り調べます。

○福田委員長

現地調査のときなり、今度の審議会のときなり、間に合えば、できるだけ早目をお願いいたします。ほかにはございますか。

ないので、次の通常砂防事業のほうにまいます。

・通常砂防建設事業

○建設部 長井砂防課長

よろしいでしょうか、砂防課長の長井でございます。通常砂防事業、臼川につきまして、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。最初、パワーポイントのスクリーンに従って概略をご説明して、そのあと、資料説明に移りたいと思います。基本的に資料にある図なんですけど、ちょっと順番があっちへ行ったりこっちへ行ったりしていますので、もし可能であればスクリーンのほうを見ていただければと思います。

まず通常砂防事業、臼川、場所ですけれども、青木村でございます。上田市の西方ですね。青木村になります。地図ですが、ここが青木村の役場で、南西側に行ったところ、沓掛温泉という温泉があるんですけど、そのさらに上流、この赤い印が砂防堰堤の場所でございます。黄色く書いていますのが、土砂の氾濫想定区域です。保全対象として、リフレッシュパークあおきと人家16戸を見込んでおります。

これは航空写真ですけれども、こちらの赤いところが砂防堰堤の場所になります。川を青で書いてありまして、黄色の線が想定氾濫区域になります。

こちらが砂防堰堤の構造図になります。ちょっと小さいから見にくいですが、

やはり。資料のP 4-3のほうに正面図と側面図があります。右上、正面図になりますが、コンクリート製の砂防堰堤で、土砂をコントロールする施設です。青色で書いていますのが既にでき上がったところ、赤で書いていますのが今年度施工しているところで、黄色いところが今後施工するところです。それぞれ側面と、上から見た平面図を示しております。

こちらの平面図、資料のほうではP 4-4になりますが、地形図の中に落としたものです。この中央部が砂防堰堤になります。川は左側から右のほうに流れております。砂防堰堤のほかに、林道をさえぎってしまうことから、林道の付替工事、それから工事用道路の建設等、附帯工事が入っております。

それから保全対象の写真をいくつかご紹介したいと思いますが、下流のほうに観光施設として、これはP 4-9ページですね、リフレッシュパークあおきというのがございます。釣り堀のような施設があったり、それからフィールドアスレチックなんかがあったりしますけれども、観光客が訪れる施設が下流にございます。

それから、こちらは保全対象16戸と書いておりますが、集落の様子です。全体がちょっと見えませんが、このような形で集落の中を川が流れているといった状況でございます。

それから災害の履歴でございますが、資料のほうのページで言いますと、P 4-5になりますが、幾多の災害をこうむっておりまして、画面の左側、昭和34年の台風7号による災害で、村内全域ですけれども、亡くなった方が4名いらっしゃいます。向かって右側のほうは、昭和56年、台風15号の災害でございます。主に今回の施工地であります夫神、沓掛地区の被害が出ております。それから、これは昭和57年、台風10号の被災記事でございます。これも主に、今回、施工をかけてある夫神、沓掛地区の被害でございます。

最近の事例ということで、P 4-6ですけれども、今年の7月に、今回ご紹介する砂防堰堤のすぐ隣の流域で災害が発生いたしました。同じく青木村の中ですけれども。時間87ミリという雨が局地的に降りまして、いわゆるゲリラ豪雨という形ですけれども、土砂災害が発生しました。人的被害はありませんでしたが、人家4戸、損壊をしております。これはある溪流の源頭部崩壊の状況でございます。それから、その同じ場所の下流で人家が土石流により被災をした状況でございます。これはその同じ絵を上流側から見ております。1階部分が埋まっているような状況です。

次、資料のほう、P 4-8ごらんください。ただいまもうご説明しましたように、砂防堰堤工、高さ18.5mの砂防堰堤でございます。採択年度は平成13年度、完成予定年度は平成25年度でございます。全体事業費は10億円でございまして、残事業は4億3,300万円。括弧書きで書いていますのは、コスト縮減後の

その金額でございます。事業進捗率は56.7%、用地進捗率は100%でございます。

評価対象事業の事由でございますが、事業採択後、10年を経過した継続中の事業ということでございます。建設部の公共事業再評価委員会の意見といたしまして、過去の大きな災害が発生していること、また流域の荒廃も進んでいる、また地元の期待も高いということから、コストを縮減して「見直して継続」という意見をいただいております。また長野県の委員会のほうも、部の委員会の意見を適当と認め、「見直して継続」とするという意見をいただいております。再評価案としては、「見直して継続」という形でさせていただきます。

再評価の判断根拠ですけれども、費用対効果ですが、人家16戸、耕地5.9ha、県道、市道、先ほどご紹介した観光施設等でございます。B/Cは1.18と見積もっております。

判断根拠のほうですが、臼川、溪流の中に4万立方メートルの不安定土砂が堆積しております。荒廃が激しく、土石流により下流に被害を与えるおそれがあるということで、土砂災害の防止を図っていく必要があるということでございます。

またその下のポツですが、地元の要望が非常に強くて、事業に対する期待が非常に大きいと。

下流にある観光施設、リフレッシュパークあおきのほかに沓掛温泉がございます。ただ、想定氾濫土砂のエリア外でございますが、アクセスする道路等は入っております。

右側の上のほう、事業の経緯でございますが、2段目に事業進捗経緯がございます。平成13年に調査・設計に着手をいたしました。その後、平成14年～19年まで、付替林道工事であるとか、工事用道路工事を実施しております。この間、あまり事業費が投入されておらずで、この時期、ダムの見直し等が行われまして、事実上休止をしていたような形になっております。平成20年度から砂防堰堤の工事として取りかかっております。

人命への安全性等は、先ほどご紹介したとおりでございます。下のほう、地域特性の反映度で、環境への配慮のところでございますが、河川の濁りの防止のために、濁水処理プラントを現地で設置しております。また、通常、山間部での工事ですので、エンジンのつきました発電機を持って来るんですが、商用電力を活用しまして、排気ガスの発生を低減を図っております。

続きましてP4-2をお願いいたします。B/Cの説明を申し上げます。基本的な考え方ですが、砂防堰堤などの整備により防止し得る想定氾濫区域内の被害額、これを総便益としまして、また砂防施設の整備に要する費用、これを総費用として、現在価値に換算しまして、B/Cにより比較をいたしました。これは「土石流対策事業費用便益分析マニュアル」、旧建設省、国土交通省が出

しているものでございます。これを利用して計算をしております。検討期間は、砂防事業実施期間プラス整備完了後50年間でございます。

便益Bにつきましては、5項目、直接便益5項目を見ております。家屋、耕地被害、公共・公益施設、生産施設、人命保護を計算しています。合わせて12億2,900万円。コストCのほうは、右のほうですが、砂防施設本体の整備費用と、それから附帯設備の整備費用、これは補助道路、付替道路でございます。これらを合わせまして、10億3,800万円と見積もりまして、B/Cは1.18と計算しております。

下の欄に評価していない効果ということで載せておりますが、こちらのほう、マニュアルに載っている効果ではあるんですが、今回は算出をしております。

続きまして、スライドで説明したところは飛ばさせていただきます、P4-7をごらんください。P4-7は、溪流の荒廃状況でございます。右上、それから右下の写真は、溪岸が浸食されて地肌がむき出しになっている状況でございます。左下は、治山事業で行っております谷止工で、土砂がたまっている状況でございます。

それから次のP4-8ですが、現在の状況ですけれども、右上に工事中の砂防堰堤の写真が出ております。現在、このようにコンクリートを打設して打ち上げている状況でございます。先ほど濁水プラントを利用していますと言いましたが、左下に写真が載っております。このような状況でございます。

続きましてP4-10をごらんください。コスト縮減の取り組みでございます。砂防堰堤は、土砂がたくさん流れてくるところでつくるものですから、下流側の法勾配、下流側を急にしまして、落ちてきた、流れてきた石とか、そういったものが、堰堤そのものに当たらないように下流側を急にするのが通常でございます。

左下に三角形の断面が出ておりますが、これが通常の砂防堰堤の断面でして、下流側を急な勾配にいたします。ここの堰堤の場合、コスト縮減の取り組みとして水が越流しないところ、非越流部につきまして、下流側の法を緩くして、コンクリートの量を節減を図っております。水通し部、水が流れるところについては、左下の三角形のように、下流側は急になっているんですが、それ以外の左右の袖のところにつきましては、右下にありますとおり、下流側を傾を緩くしまして、コンクリートの量を減らしております。そういった形で3,000万円の縮減を図っております。袖の長さが長く、また高さが高いダムにつきましてはこういう方法は有効ですので、我々はこういう形でやらせていただいております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。



○福田委員長

質問等ございますか。

○石澤委員

災害のところは物差しが入っているんですけども、ほかのところは入っていないので、先ほどの河川だけではなく、地図に物差しを必ず入れてください。

○建設部 長井砂防課長

申しわけありません。

○石澤委員

それでちょっとお聞きしたいのは、P 4－9です。写真の位置図というこの地図を利用してちょっと質問しますと、仮になんですが、リフレッシュパークあおきと、あと保全人家16戸、これがなければ、この砂防ダム工事は必要ないということになりますか。

○建設部 長井砂防課長

今回、B/Cで計算しているBにつきましては、この保全人家16戸、それからあと畑とかそういったものが、あと道路とかありますけれども、そういったものを計算して入れております。このリフレッシュパークあおきと人家以外にも計上しております。

ただ、あともう一つつけ加えさせていただきますと、ベネフィットの計算には入っていないんですが、下流への土砂流出をコントロールするということにおいては、仮にここに人家が非常に少ない状態であっても、必要な施設であると思っております。

○石澤委員

そういう人家がなくても必要なんですね。

○建設部 長井砂防課長

川全体の土砂のコントロールという意味で必要になると。

○石澤委員

そうですか、はい。

○福田委員長

ほかにございますか。

○平松委員

流域を、全体で見た砂防計画というか、なぜそのリフレッシュパークあおきと保全対象が16戸あって、なぜここにこの規模の砂防堰堤が必要なのが不明です。当然、当初計画されたときには全体計画を立てているはずなので、その辺の資料を見せていただきたい。そうしたら、これは仕方ないねという話になって、どんどんやらなくてはという話にもなるかもしれない。

あともう一つ、基本的な土砂量、それと施設の効果量、その辺も出していたほうがいいと思います。

あと、P4-3の黄色いエリアは、想定氾濫区域ということですか。

○建設部 長井砂防課長

土砂の想定氾濫区域です。

○平松委員

なるほどね。この治山堰堤の効果量を見込んでいますか。

○建設部 長井砂防課長

いや、基本的に扞止量としてカウントしています。

○平松委員

考慮した上で、土砂量を小さくして、この黄色のエリアになりますと。

○建設部 長井砂防課長

はい、土砂の移動する扞止量があります。規模は、ただ小さいので、量は少ないと思いますが。

○平松委員

わかりました。このリフレッシュパークあおきまでの流域の全体計画的なものをお示しいただいたら、もう少しわかりやすくなると思いますので、よろしくをお願いします。

○建設部 長井砂防課長

はい、わかりました。

○福田委員長

ほかにございますか。リフレッシュパークあおき、これは、国とか、村とか、県とか、どのくらいのものなんですか、どこが。

○建設部 長井砂防課長

ここは森林組合が運営している施設です。

○福田委員長

森林組合。当日でもいいし、あとでもいいんですけども、利用実態とか経営状態とか、もし資料いただけたらお願いします。ここに県の補助とかは全然、今は入っていないわけですか、特に。

○建設部 長井砂防課長

調べます。すみません。

○福田委員長

それとこの災害履歴見ると、結構昔から大きな甚大な被害というのがあるんですけども、地元からこういう要望とか出てきて、砂防をやってほしいとか、そういった要望が出てきたのが7年ですか、それともいろいろな形で手を打ってもらって、まず砂防事業、これでいきたいと思います、この事業になったのが、これが始まったのが7年という形ですか。

○建設部 長井砂防課長

着手は平成13年ですけども、要望自体はそれ以前から上がっておりまして、過去、災害の履歴もあるものですから、砂防堰堤をとということで要望を上げておっただけです。

○福田委員長

随分昔からですか。

○建設部 長井砂防課長

ちょっと何年からというはつきり記録がないんですが、これ以前から要望があって、実際今もいろいろな箇所、要望があって、予算の限りがあるものから、順番待ちをしていただいているような状態でありまして、同じような。

○石澤委員

ちょっと国有林の水源涵養保安林があるんです。この林が、土砂を止めるだけの機能を、ただ弱くなっているときがあるんです。その辺は総合的に評価されているんですか。

○建設部 長井砂防課長

実際の現象として土砂が出てきていますので、その出てくる土砂、出てきた土砂をコントロールする必要があるということでやっております。森林の整備状況云々はもちろん現地で調査をしておりますけれども、それを土砂量に反映するというわけではなくて、実際に出てきている土砂の実態を見て計画を立てております。

○石澤委員

いえ、ですから、その出てきている土砂が多くなった原因というのは何なんだろうということですか。ただ雨が強いだけなのか、あるいはこういう保安林の管理の状況が問題があるのか、その辺の評価はしてないのかということですか。

○建設部 長井砂防課長

そうですね、それはしてないですね。というか、なかなか定量的にやるのは難しいかと思えます。

○石澤委員

でもその保安林なんでしょう、それは、国有林ですね。それを管理しているのは国ですね。国はそういうことを評価しないで、出たから砂防堰堤をつくれというのはちょっとおかしいですね。

○建設部 長井砂防課長

本来、山の状態がいい状態で、なおかつ土砂が出てくるというものを、砂防堰堤でコントロールするというのが理想的な姿だとは思いますが。なかなか、国有林は国有林として林野庁さんのほうで管理していただいていると思いますが、結果として、災害履歴もあるしということで、計画を立てたというのが実態です。

○石澤委員

ですから、国のほうもなかなか目が届かないのかもしれないし、県がそういうことを国に対して言ってみるということも多分必要になってくるんじゃないでしょうか。

ね。

○福田委員長

ほかに。ではないようでしたら、また事業資料とか、出していただければと。次に入りたいと思います。

それでは休憩をしないで続けてやってしまってよろしいですか。では皆さんもそのほうが良いということなので、続けてやらせていただきます。

それでは地すべり対策、お願いいたします。

・地すべり対策事業（落合）

○建設部 長井砂防課長

引き続きまして、私のほうから、国補地すべり対策事業、山ノ内町落合につきまして、ご説明申し上げます。ちょっとすみません、見にくいかもしれませんが、画面で最初説明させていただきます、その後、資料の説明をさせていただきますと思います。

場所のほうは、北信地区山ノ内町、志賀高原のすぐ下あたりになります。この図でいきますと、この赤い細長いところが地すべりの対策を行っているところ。このあたりが志賀高原でございまして、横湯川が、これが流れておりまして、お猿の温泉、地獄谷温泉があつて、渋温泉ぐらいから流れているというような感じです。

航空写真のほうですが、これは下流側から見ております。この赤いラインが地すべりの対策をしているところです。こちら、下の右のほうが横湯川が流れています。こちらのほうから手前、下のほうに流れているということになります。この地すべりが動きまして、川をせき止めると天然ダムができてしまって、下流に土石流が流れていくということも含めて、想定をしております。

これは対策工の、保全対象の状況を示しております。図の、資料のほうではP5-3に図がございまして、細長いブロックでございまして、その中でこれが地すべりとして動いているエリアを示しております。左側が下流のほうとか、斜面の下のほうです。ここに横湯川が流れております。

扇型の形をしたものがたくさん書いてあります。これは集水井、集水井戸でございまして、扇型のかなめの部分に文字どおり井戸を掘りまして、そこから斜面の上流に向かって放射状に細い管を差し込んで地下水を抜くという工事をしております。地すべりは、地下水圧が上昇することによって斜面全体が動きますので、まず水を抜くということが大切になりますので、水抜き工事ということで集水井をたくさん入れております。このほかにも排水トンネルであるとか、

表面の水を排除する水路工などもやっております。

右下の写真は、航空写真ですが、渋温泉などの氾濫想定区域の全景を示しております。これは保全対象の状況ですが、地獄谷温泉でございます。猿が入るといふ、温泉のすぐ下になります。それからこちらは渋温泉街です。横湯川といいますか、夜間瀬川にかかわるところですけれども、温泉街の中を流れております。

被害の状況なんですが、こちらのほうはP 5－7にございます。いろいろなところで、地すべりが動くことによってひび割れが入ったりして被害が出ております。特に大きいのは平成2年、これ画面に映しておりますが、志賀高原の全域に電力を送っています変電所のすぐ下のブロック、こちらひび割れておりますが、ひびが入ってしまって、場合によってはこの変電所がだめになるのではないかというような状態でありました。そういったような被害が出ております。また最近でも、施工したところではあるんですが、表面排水路が地すべりの動きによって一部変形してしまったりしています。このような状況です。

集水井、集水井戸についてちょっとご説明をしたいと思っておりますが、なかなかなじみがないかもしれませんので、資料のほうではP 5－4をお開きください。

集水井、集水井戸と言いますのは、表面から見る、地表から見るとこんな感じにして、直径3.5mの井戸です。縦に掘った井戸です。この中をのぞきますとこんな感じになっておまして、文字どおり深さ10mとか20mといった井戸になります。その奥に、深いところにポツポツポツと出ておりますが、細い管を地中に深く打ち込んでおります、50mとか60mとか。たくさん穴があいた管を突っ込んでありまして、地下水を集めてここに集めると。実際、水が出ている様子ですけれども、それで安全なところに水を排除するという施設でございます。

施設の効果について、ちょっとご説明をしたいんですが、P 5－6をごらんください。実際どのぐらいこういう、水を抜くことなどによる効果があるのかなんですが。P 5－6の、例えばAブロックというところをごらんいただきますと、グレーで塗ってあるところが対策工事を実施した年なんですが、その対策工事以前ですと554mm、1年間に動いていたところ、対策の後は1年間39mmになったという形で動きが小さくなっています。

また、そのほかのブロックも、例えばBブロック上部というところ、3段目のところですが、対策前は1,042mm、1年間で動いていたところ、対策後は28mmになりましたという形で、動きは止まりつつあり効果が上がっております。

それでは資料のほうにいけます。P 5－1をごらんください。P 5－1、左上からまいります。全体計画の概要ですが、排水トンネル385mの長さのもの、それから集水井30基、水抜きボーリング、それから水路工等でございます。

採択年度は平成3年、完成予定年度は平成25年度でございます。全体事業費は32億4,500万円、残事業は3億4,200万円でございます。括弧書きはコスト削減後の数字でございます。事業進捗率は89%で、用地進捗率は100%でございます。

評価対象事由につきましては、再評価後5年が経過している事業ということでございます。建設部委員会のほうの意見としては、未施工ブロックはいまだに活発な動きをしておりまして、対策工を実施する必要があるため、「見直して継続」とするというご意見をいただいております。また長野県公共事業再評価委員会の意見としても、部の委員会の意見を適当と認め、「見直して継続」という意見をいただいております。ということで再評価案は「見直して継続」とさせていただきます。

再評価の判断根拠でございますが、費用対効果でございますが、Bの項目としまして、人家830戸、これは天然ダムが決壊して下流の町に土石流が押し寄せるといことで渋温泉等の人家を入れております。830戸。宅地94ha、山林155ha、道路18.8km、変電所1カ所で、B/Cは1.19でございます。

判断根拠でございますが、今回の計画箇所、幅200mですが、長さが2.5kmと長く、この地すべりが動いて横湯川をせき止め、決壊して土石流となって、下流温泉街に甚大な被害が予想されるということでございます。そのため、地すべりを防ぐ、動きを止める必要があるということでございます。

丸が幾つか並んでおりますが、下流830戸という大変多い人家がございます。また地獄谷温泉、渋温泉等、観光名所もございます。地すべりの上部は志賀高原のスキー場になっております。地すべりの規模が非常に大きく、また未施工ブロックではC-2ブロックは、年間10cm程度の動きがいまだに観測されておりました、対策をする必要があるということでございます。

コスト削減策として、集水井の基数削減等の取り組みを行っております。これは後ほどご説明いたします。

右上、事業経緯でございますが、昭和50年に地元の方より変状の報告を受けまして調査を開始いたしまして、平成2年に動きが活発化いたしました。そのため災害関連緊急地すべり対策事業で対策を開始いたしました。平成3年より通常の事業で着手という、これがスタートでございます。そのあと、事業進捗経緯のところでございますが、平成13年にも再度災害関連事業、動きが激しくなっております。そして現在に至っているという状況でございます。

一番下の欄、地域特性の反映度のところで、住民の地域社会活動と書いてありますが、地元の地主さん、和合会という地元の団体がございまして、こちらが地主になるんですが、和合会のほうから協力をいただいております、用地及び立木の伐採補償については、すべて無償ということでしていただいております。

ます。

続きましてP 5－2、B/Cの計算についてです。基本的な考え方ですが、この「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル」というものをもとに計算をしております。地すべり対策施設の整備により防止し得る地すべり災害被害額を総便益としまして、地すべり対策施設整備に要する費用、これを総費用として、現在価値に換算してB/Cにより比較をしております。地すべり対策事業実施期間プラス完了後50年でございます、検討期間は。

それからBの内訳と算定方法ですが、砂防と同じですが、5項目、直接便益を計上しております。家屋、耕地、公共・公益施設、生産施設、人命保護効果でございます。費用、コストのほうは、地すべり対策施設本体の整備費用と、それから附帯設備の整備費用、それと工事完成後の維持管理費用を計上しております。Bのほうが54億1,600万円、Cのほうが45億7,000万円ということで、B/Cは1.19でございます。

今回、計上しておりませんが、マニュアルに載っておる効果として、下の欄、1から8までございます。今回は計上をしておりません。

続きましてP 5－5をお開きください。落合地すべりの特性を載せております。右上、融雪期に地すべりの変動が活発になるということで、ちょっと見にくいんですが、横線がずっと右に流れておりますが、これが地すべりの動きを示すグラフです。一番下に棒グラフといいますか、たくさん書いてありますが、これが雨でございます。あと季節、月が書いてありますけれども、冬から春にかけて動きが活発になるという、この場所特有の傾向がございます。

それから右下、4のところですが、二重の帯水層があるということで、地下水が2つに分かれているのではないかとということで、深いところにも水があるということで、排水トンネル工等で排除するような計画でやっております。

ずっと飛ばしまして、P 5－10をごらんください。コスト縮減、もしくは集水効率向上の取り組みでございます。左側は当初の計画でございまして、集水井を6基、計画しておりました。集水井の井戸の中から水を集めるための細いボーリングを打つんですが、その長さを60mという標準的な長さにしております。それを右側の図のように、集水ボーリングの長さを80mと長くしまして、集水井を1基減らして5基というふうな形に変更をしております。

この60mから80mに伸ばすということなんですが、通常、集水ボーリングは60mぐらいが限界でして、と言いますのは、小さな穴をたくさんあけた管を地中に打ち込むんですが、集めた水がまたその穴から出て行ってしまう確率が、長くなれば長いほど大きくなるということで。今回、そのMTパイプという新技術を応用したのを使いまして、水が逃げないように工夫をしておりますので80mまで伸ばすことができたということで、集水井が1基減っております。



右下にそのMTパイプの構造図が書いてありますけれども、ただ穴があいている管ということではなくて、途中でパッカーと書いていますゴム製の堰みたいなものがありまして、ここで水がせき止められて強制的に管の中に水が入ってくるというような仕組みになっております。これを利用することによって、集水井を1基減らし、またアクセス道路も短くなるということで、コスト縮減額は300万円でございますが、集水効率は大幅に向上することを期待しています。

次のP5-11は、維持管理について、効率化の取り組みについて書かせていただいています。目視確認についてやりやすくするために、ワイヤーとリングを使ったものを設置したり、カラーテープ等のスケールを中に入れたりというような工夫をして、管理がしやすいように工夫をしております。説明は以上でございます。

○福田委員長

ありがとうございました。何かございますか。

○平松委員

P5-6を見ていただきたいんですが、C-2のブロック、今回、計画で23年度以降残工事の部分なんですが。こういう、各観測データに関してなんですが、古いデータがないというのは、この平成19年から活発化しだしたというふうに理解できる箇所なんですか。

○建設部 長井砂防課長

すみません、その平成19年より以前は、計測しておりません、C-2ブロックにつきましては。このCブロック全体として経過を見ていて、このブロックについて、変動が激しくなっていた19年から計測を始めたという形です。

○平松委員

なるほどね、わかりました。それでGPSで観測、計測していますよと、19年から、ということですよ。

○建設部 長井砂防課長

はい、そういうことです。

○平松委員

で、年間、大体10センチ何がしかは動いているということですね。

○建設部 長井砂防課長

そうです。

○平松委員

ということは、このC-2ブロック、もともと動きがなかったということであれば、もともとの集水井は計画されてなかったんですか、それとは別に、当初からこういう計画があったということですか。

○建設部 長井砂防課長

基本的にこのブロック全体、C-2ブロックの上にブロックが乗っていますので、基本的にここの計画も入っておりました。ただ、動きの様子を見ながら、計画を立てたりしていましたので、実はここ細長くなっていますので、地すべり防止区域としてはこの幅がもうちょっと広くて、大きな地すべりなんですけれども。ただ、そちら側のほうは動きがあまり今はないので、今は動きの激しいところからということで、このエリアをやっているということです。

○平松委員

わかりました。緊急性の高いところから順次行っていて、C-2ブロックは、最近になって急にまた活発化し出したので必要性があるということなんだろうと思うんですが。

その前のページのP5-5なんですが、地すべり変動の経時変化のグラフをいただいているんですけれども。これ、すべてのブロックが、大体、沈静化しつつあるような時期からのデータなんで、可能ならば、もう少し前からのデータがあると思いますので、こんなに昔は動いていたんだけど、水抜きをやることによってこんなに効果が上がったよとか、その辺りを詳しく見たいと思いますので、次回に用意していただいたら、より説得力が出るんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○建設部 長井砂防課長

わかりました。そのような形でまとめてしまったので、では実際のデータを用意したいと思います。

○福田委員長

ほかにございますか。

○福江委員

ご説明があったのかもしれないんですけども、この集水井の耐久年数はどのくらいなのでしょう。

○建設部 長井砂防課長

このB/Cの計算の中で、基本的に一応50年と計算をしておりますが、実際はもう少し持つと思います。

○福江委員

一番最初が平成2年度に設置されていますけれども、では最初のものからすると、あと30年ぐらい持つわけですね。

○建設部 長井砂防課長

計算上、一応50年で切っておりますが、実際はもっと古いものも機能しておりますので、水を集める細いパイプが、土砂が詰まるんですけども、それさえ洗浄すれば、基本的には地すべりの動きが激しくない限りにおいてはもっと長く使えると思います。

○福江委員

そのパイプの洗浄コストもこの中に含まれているということですか。

○建設部 長井砂防課長

ええ、入っております。10年に1回、掃除をする値段を見ております。

○福江委員

ありがとうございました。

○松岡委員

この両側を地すべり地域に指定されたと。全体としては、その山全体としてというか、横湯川、これ、かなり屈曲異常といいますか、河川の河形からすると、ちょっと強烈に曲がっていますよね。だからこれ全体の地すべり、どんな方向へ動いているのか。ものすごいのに対して抵抗しようとしているのか、それはせざるを得ませんけれども、もうちょっと山全体として、この焼額や高天ヶ原の排水みたいなもの、うまくほかへ逃がされているんだろうとか、それまでこっちへ、下へ来ているんだろうかみたいなものも、参考までにイメージできるものがあれば、我々としては素人でわかりやすい、ものすごい巨額の金

を投入されているのかなというのは何となく雰囲気伝わってくるんですが。

これ、排水トンネルですか、これも地すべり地の中の北に、当たり前ですけど、水より上に入れてあるから、水を集めて流すから、地中かなんかを掘っていることですね。だからそういうのも結構、動き始めると、先ほど言われたように、コンクリートだと何十ミリ以上の動きになるとやっぱり割れますよね。そういうのも何となく、平均の移動量からして、排水トンネルなんかも割れるだろうなというのも管理費に入っているんですかね、50年の。

○建設部 長井砂防課長

排水トンネルに関しては、地すべりの中じゃなくて、安定な基盤のほうに掘りまして、そこから天井に向けて細かいパイプを・・・

○松岡委員

そういうのですか、下には・・・

○建設部 長井砂防課長

下に入れて、上に向かって底抜けさせる形ですので、ここは地すべりの動きには直接影響を受けません。

○松岡委員

そうですね。周りのほうは、だからあれば、簡単な図面ですが。ワー、すごい量あるうちの一部だなみたいなのがわかるような図があると、おもしろいんじゃないかと思います。

○建設部 長井砂防課長

わかりました。

○福田委員長

ほかによろしいですか。

○石澤委員

一般論なんですけど、細長い地すべりの場合なんですけど、どの辺から移動が出てくるんですか、すべりの多いところから対策するというのが常なんですけど。

○建設部 長井砂防課長

一般論的にいうと、まずは動きの大きいブロックの頭のところですね。その

ブロックの頭のところに水がたくさん、地下水がたまっていますので、その水をまず抜かなければいけないので、動きの大きいブロックの頭部をまず。

○石澤委員

集まったのがこうならかに盛り上がったところ。

○建設部 長井砂防課長

すべるとずるんと亀裂ができますけど、そこのあたりを中心に・・・

○石澤委員

すべった最後のところですか。

○建設部 長井砂防課長

一番上のところでは。

○石澤委員

すべる前の、平らになる前のところ・・・

○建設部 長井砂防課長

平らに・・・

○石澤委員

土がドーンとすべってきますよね。下のほうに盛り上がって、こう少し平らになります。ここから小山ができますね。

○建設部 長井砂防課長

それよりも上のほうです。平らになったところはあまり水圧が高くないので、もっと斜面の上のほうから水が入ってきますので、地下水が。それをまず抜くというのが先になります。で、動きが一樣であれば、特にこのブロックが大きいというのであれば、水は基本的には上から来ますので、上部のほうから抜くのが基本ではあります。ただ、動きを見ながら、それはブロックごとにそのブロックの上部のほうをそれぞれ抜いていくという形をとります。

○石澤委員

では赤が真ん中で、黄色が上のほうというのは、これは問題ないですか。

○建設部 長井砂防課長

ええ、それぞれの動きの大きさとかを見ながら、それぞれのブロックの動きに合わせてやっていくという。

○石澤委員

もう一つ教えてください。この川ですけれども、横湯川ですか、これは横湯川という文字のところで、上がとんがっていますよね。かなり屈曲していますよね。これはどうしてなんですか。

○建設部 長井砂防課長

おそらく松岡先生がご指摘されたように、何らかの、地すべりの動きとか、もしくは昔の断層とか、そういうものかもしれませんが、そうでないと、こういう曲がり方は普通はしないと思うんですけれども。ただちょっと、想像の域は出ません。はっきりと調べたわけではありませんので。

○石澤委員

地形図の等高線がちょっとよく読めないの、せつかくこういった地図をつくるんだったら、なるべく等高線なんかも見れるようにしてもらえればいいかなと思います。

○福田委員長

今の石澤先生に同感で、例えばP 5 - 3の左上の図ですとか、P 5 - 5の左上の写真だとか、P 5 - 9の右上の写真とか、随分、そういったもので全体の平面なり立面なりをイメージするしかないんですけれども。等高線とかがわかるように、こういったちょっとA 3ぐらいの判断できる図面があるとわかりやすいので、周り。と言いますのは、全部で860、900戸近い住宅があったり、ところによってくればちょっと農地が見えたりとか、温泉があったり、スキー場があったりとありますので、そういったものがどのように、この氾濫想定区域内、地すべり区域と関係しているかと、もうちょっと見える形を配慮いただきたいと思います。

○建設部 長井砂防課長

わかりました。

- ・ 県営住宅建替事業（アルプス団地）
- ・ 県営住宅建替事業（平和台団地）

○福田委員長

ほかにございますか。ないようでしたら、次に行きたいと思います。県営住宅建替事業を2つお願いします。2件、続けて説明していただけますか。

○建設部 中村住宅課長

私、住宅課長の中村ですけれども、よろしくお願ひいたします。それでは私のほうから県営住宅関係につきまして、ご説明いたしたいと思います。まず初めに県営住宅建替事業で、安曇野市にあります県営住宅アルプス団地について、ご説明申し上げます。資料、ありますけれども、ほとんどパワーポイントに集約されておりますので、パワーポイントのほうで説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず位置図でございますけれども、長野自動車道と犀川の中央に位置しております、国道19号線、またJR篠ノ井線の田沢駅から800mのところと、長野自動車道から700mの中央部に位置しまして、交通の便が非常によい立地のところに位置している団地でございます。

建替の、着手前の県営住宅につきましては、老朽化住宅が217戸がございまして、計画では151戸に建替をするという計画でございます。

平成13年度から着手いたしまして、34年で終了という予定になっております。総事業費としましては、27億8,500万円で、残事業費21億600万円と。事業進捗率は24.4%となっております。

今回の再評価事由でございますけれども、平成13年度から事業採択後10年が経過しております、151戸に建て替えをするものでございます。この事業につきましては、再評価案としては「計画変更」をお願いしております。

建替前の住戸の状況でございますけれども、昭和43年から46年に建設されたものでございまして、簡易耐火構造平屋建てと2階建ての39棟217戸がございまして、これを13年度から建設いたしまして、左のほうでございますけれども、青の部分につきましては、2棟を完成をしております、計40戸。残りの6棟につきましては、今後、予定をしているところでございます。

現況写真でございますけれども、左上の県営住宅は既に完成したものでございまして、民有地等ございますけれども、当初、13年度当時は、ここは農地でございまして、今は建売の住宅に変わっているという状況になっております。中央部が今後建て替えを予定しております県営住宅、それと右下のほうにあります、こちらが2階建ての県営住宅の団地でございます。その道路を挟みまして、下のほうにございますけれども、市営住宅が点在しているという状況でございます。

これが今の現況の写真となっております、多くある簡平の状況が②で、③につきましては、右下の簡易耐火構造2階建ての住宅でございます。④につきましては、既に建っております2棟の鉄筋コンクリート造4階建ての40戸のものでございます。

事業の必要性でございますけれども、中ほどでございますように、平成18年度に作成いたしました長野県の住生活基本計画、俗にいう県の住宅マスタープランというものでございまして、これに基づいて実施をしているところでございます。施策の中にありますけれども、この中で、だれもが安定した住居を確保できる体制づくりということで進めておりまして、左上にございますけれども、公営住宅のセーフティネットの機能を充実させるというところで、建て替えを予定しているところでございます。

また右側にございますけれども、これから、時代が変化しまして高齢者が増える等に応じまして、子育て世帯とか高齢者に対しましては優先入居制度がございまして、その方等を優先的に入居させていると、そういう状況でございます。

現在の県営住宅の必要戸数の状況でございますが、この表では平成12年度になっておりますけれども、実際には長野県の場合、平成13年度をピークに222万人ほどおりましたけれども、これを境に減少傾向に転じているというところで、世帯数につきましても、22年度をピークに減少する見込みという状況でございます。

そういう中での県営住宅の役割でございますが、障害者とかDV被害者等、社会的弱者のセーフティネット機能を果たしていくということが県の役割と考えておりまして、現在、県営住宅の戸数でございますが、4月1日現在15,426戸、これを計画によりまして、平成42年には10,000戸ちょっとに、10,000戸程度に削減する計画というところになっております。

施設の概要でございますけれども、現在、15,426戸のうち昭和40年代以前に建設された住宅というのが8,368戸ございまして、54%が古い住居建築ということであります。また中ほどでございますけれども、耐用年数の経過した住宅というのも3,151戸ございまして、全体の20%ほどになっております。

それで13年度から5年間の計画戸数でありますけれども、1,200戸計画していたところでございますが、財政状況等を勘案して、17年度までには401戸という建設にとどまっております。また18年度から、マスタープランに基づきまして行っております建替計画につきましても、計画では700戸でございましたが、この22年度で278戸ということで、3分の1程度にとどまっております。

今回の計画変更の内容でございますが、まず最初に周辺環境への配慮から計画変更を予定してございまして、敷地の北側、先ほどご説明いたしましたけれ



ども、民間住宅が建ったために日照や通風等が悪くなるということで、それを、南側のほうに10m下げまして、建設棟数を6棟から5棟に縮小をするという計画でございます。

2点目につきましては、事業費の節減でございます。現在、あと残り111戸を建設する予定でございますが、今、入居されている方が70世帯ございまして、またあとで説明いたしますけれども、安曇野市近隣にまだ小さい県営住宅がございまして、そういうところも集約するという形の中で、今後、102戸に縮小をしまして経費の削減を図ります。

そういう中で、下にございますように、事業規模を縮小するというので、111戸を102戸に縮小しまして、縮減効果といたしまして、1億6,500万円の縮減を図るという計画でございます。

あと右側の簡平、2階のところ、中央部のところですが、用途廃止、これにつきましては用途廃止をいたしまして、公共用地とか分譲住宅等の有効利用を図る計画でございます。

老朽化した安曇野市の県営住宅の団地の近隣に、先ほど集約と言いましたけれども、左上のほうに見岳町団地、中央に駅西団地、吉野団地、それぞれ20戸前後の団地がございまして、これにつきましても集約して、今後、アルプス団地のほうに統合するという計画でございます。

続きまして資料のP6-2にあるんですけれども、費用対効果の関係ですけれども。基本的な考え方といたしまして、公営住宅というのは、一般の賃貸住宅市場で供給されたとした場合の家賃収入を便益としまして、県営住宅整備とか維持管理に要する経費を費用として計算をしております。

それに基づきまして、家賃、駐車場使用料、土地売却益等を含めまして、便益としては、合計で34億4,700万円。また費用といたしましては、建設費用とか維持管理費用で31億3,200万円としております。それによりまして、B/Cにつきましては1.10ということになります。

再評価の判断基準につきまして、現在、178戸中70世帯がまだいるわけございまして、その多くの方が新設住宅に移転したいという希望を持っていること、また空き家が半分以上ございまして、老朽化とか、防犯上の問題が生じておりまして、早期に建てかえを進めていく必要があると考えております。

もう一つは、周辺への配慮から、先ほど申しましたけれども、隣接する民有地の方の配慮をいたしまして、日照りとか、日照ですね、日照とか通風等の環境を一層配慮する必要があるということで、棟数を変更しております。

また、今後の需要からの判断基準でございますけれども、安曇野市の人口は、現在96,557人おりまして、この推計では27年がピークになると予想しておりますけれども、もう既にこの96,557人はもう減少に転じております。そういう中で、

世帯数も、現在34,506世帯あるわけですが、これに伴いまして世帯数も今後減少するというので、規模の縮小を検討する必要があるということでございます。

再評価案については、「計画変更」をお願いしているところでございます。県の再評価委員会におきましても、本事業は「計画変更」とするものとの意見をいただいております。

続きまして、平和台につきましてご説明いたします。県営住宅平和台団地、これは北佐久郡御代田町に位置している団地でございます。位置図でございますが、しなの鉄道の御代田駅から800mの位置にございまして、周辺にはミネベア等工業団地が点在しているところでございまして、交通の便もよく、昭和40年代に分譲及び公営住宅団地として、町営住宅等も含め造成をしたところでございます。

事業計画でございますが、着手前につきましては、ごらんとおり114戸がございました。それを120戸に建て替えするという計画で、期間につきましては、左下でございますように、平成8年度から32年度の計画で建て替えを実施するところでございます。

事業費につきましては24億2,700万円、残事業費13億100万円となっております。進捗率は46.4%となっております。

今回の評価対象事由でございますが、17年度当時、再評価をいただきまして、事業の「一時休止」という形でいただいておりますけれども、それから実施後5年を経過したということで、今回の再評価案につきましては、事業の「中止」をお願いしているところでございます。

建替前の住戸ですが、昭和41年から45年に建設されたものでございまして、木造平屋建てと簡易耐火構造平屋建ての41棟114戸が点在していたところでございます。現在の状況でございますが、左下の青い部分につきまして、2棟、50戸が完成しております。残りの5棟につきましては、未着手となっております。

現在の状況でございますが、残りの建設予定につきましては、全戸、除却済みでございます。既にこの50戸のほうに、住んでいた方は全員移転を完了しているという状況でございます。

現況の写真でございますが、中央部左下の県営住宅と右の県営住宅が2棟完成しております。真ん中に公民館でございますが、これは地元が建設いたしました公民館があります。上の青い部分につきましては、町営住宅が点在しているという状況で、周辺については、ご覧のとおり建売等の分譲住宅が点在しているところでございます。

この写真が北側から見たところでございまして、②③が更地になっておりま

すし、④が、先ほどご説明しました公民館が建設されております。また下が新規に4階建ての建設が終わっている県営住宅でございます。

見直し案の状況でございますけれども、現在5棟70戸を建設中止といたしまして、今後、公共用地等の目的を町村等とも打ち合わせしながら有効利用を図っていきたいと考えております。残敷地については8,700㎡となっております。

費用対効果の説明ですけれども、基本的な考えは先ほどご説明いたしましたので、便益の家賃、駐車使用料につきましては、合計で27億7,300万円。費用につきましては、建設費、また維持管理費と、また47年間というのは税法上の耐用年数でございます、27億300万円ということになります。またB/Cにつきましては、1.03という形になります。

再評価の判断根拠でございますが、充足状況からの判断根拠でございます、世帯数に対する公営住宅の割合を示した表でございます。県下の公営住宅の割合でございますが、4.26%という形で、御代田町については4.32%でございます。また近隣の小諸市、佐久市、軽井沢町等を含めた形の中では、4.46%と、大変充足率が高くなっているところでございます。県下の平均でございます4.26%を上回っている状況でございます。参考までに、全国の充足率も4.12%という形でございます。

今後の需要からの判断根拠でございますけれども、御代田町の人口につきましては、現在14,270人ということで、御代田町につきましては、平成27年をピークに減少に転じると予想されておまして、それに伴いまして世帯数も減少する見込みであります。そのため、事業を中止しても影響が少ないと判断をしております。

また、地元との調整状況でございますが、事業の一時休止を受けまして、その後、地元御代田町等とたび重なる検討をしてきたわけでございますが、昨年、町からも公営住宅は現在でも充足しているという見解をいただいております。

そういう中で、再評価案としましては、「中止」をお願いをしたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

#### ○福田委員長

2つの県営住宅について、何かございますか。

#### ○石澤委員

まず記憶に新しいものからお願いします。平和台団地の件なんですけど、これ、一番最後の地元との調整状況からの判断というようなところで、町のほうから充足しているとの見解が出されたとあるんですけども。入居希望の倍率というのは、どのくらいになっているんですか。

○建設部 中村住宅課長  
県営住宅でしょうか。

○石澤委員  
はい。

○建設部 中村住宅課長  
県営住宅の平和台につきましては、50戸、全戸入居が完了しております。

○石澤委員  
では倍率は出ようもないと。

○建設部 中村住宅課長  
はい。それで、ちなみに先ほども説明しました町営住宅がございましたよね。そこは1割ほどまだ入っていないという状況でもあります。

○石澤委員  
空き屋があるという状況ですか。

○建設部 中村住宅課長  
はい。

○石澤委員  
そうですか。そういうことでしたら、やむを得ないのかもしれませんが。ただ、充足状況からの判断根拠というところで4.26%と、県では4.26%という数字を出されましたけれども、これを根拠に先ほど説明されたわけなんです。

今後の、そうすると公営住宅の、これから建設するか否かというところの判断基準として、この県の平均的な充足率というものを優先して考えていくと、根拠にするというふうな方針でいきたいということですか。

○建設部 中村住宅課長  
全体的にはそれを根拠にしまして、あと市町村等々、状況を、これからやっぱり、市町村も公営住宅を持っているものですから、そういう中も含めまして、総合的に判断をしていきたいと思っております。

○石澤委員

そのようにしてください。そうでないと、地域的な特性というのがある、ある地域だったら持ち家が多いとか、ある地域だったら持ち家を持てるような所得の世帯数が少ないとか、そういうのがありますので、この数字の一人歩きだけは是非やめるようにお願いしたいと思います。

○建設部 中村住宅課長

一応、参考というのはいちよつとあるかもしれないですけども・・・

○石澤委員

参考という言葉も使わないでもらいたい・・・

○建設部 中村住宅課長

内々としても、過疎町村とかあるところは、やっぱり少なくとも建て替えをしなくてはいけないところも出るはずですので、そういうことで市町村等とはよく打ち合わせをしながらやっていきたいと思います。

○石澤委員

それと次、アルプス団地の件なんですが、これ、田沢駅から700mという、先ほど説明がありましたよね。ということは、このアルプス団地の住民というのは、松本方面の住民としては、何とか700mだから歩いて田沢駅まで歩ける、そうすれば公共交通を使っても行けるんじゃないかということになるかと思うんですけどもね、多分そういうことだと思うんですが。

ただ、資料P6-5ですけども、現在ある、豊科にある県営住宅の件です。駅西とか、吉野とか、見岳町、この辺に住む人も、松本に勤務地を持っていたりして、松本志向の人たちだとすれば問題ないんですが。もし、豊科とか穂高、そちらのほうに勤務地を持つような、そういったところの地元志向の人だとすると、そちらに統合されたら非常に不便になりますよね。そういうところを考えると、すべてこちらのほうに統合するのはどうかなというのが、ちょっと疑問が出されます。

それと確認なんですけど、ここの規模を縮小するというので、あと111戸つくるとのことですよね。

○建設部 中村住宅課長

当初計画はですね。それを102戸にするということ・・・

○石澤委員

102戸。

○建設部 中村住宅課長

はい。

○石澤委員

70戸がまだ入ってないですね。

○建設部 中村住宅課長

まだ旧住宅に住んでおります。

○石澤委員

そうすると35戸が、70戸が、70世帯が全員入ったとしても、35戸があるという計算になるわけですね。それで、今、先ほどちょっとどうかなと思ったところの、駅西とか、見岳とか、吉野の県営住宅が36戸が入っていると。だからこれは全部収容できる、そういうような見込みということなんですか。

○建設部 中村住宅課長

はい、6-5にありますように、駅西、見岳町、吉野の3団地で、戸数的には60戸あるんですけども、現在、入居が36ということで、それを含めた形で・・・

○石澤委員

だから足りるだろうと。

○建設部 中村住宅課長

そうです。

○石澤委員

その計算はわかりました。ただ、先ほど言うように、せっかく駅西とか、豊科の便利なところにあるのを、見岳町とかですね。そこに住んでいる人たちが、アルプス団地のほうに移転するということは、どうかなと。その人たちは了承して、移ることも了承しているわけなんですか。

○建設部 中村住宅課長

今後、建て替えというんですか、今後、また5棟を建てるときに、周辺の方々にも説明等はしていくつもりでございます。

○石澤委員

説明はいいんですけれども。そういう1カ所にまとめざるを得ないという気持ちはわかるんですけれども、せつかく便利なところにあるような団地は、少し高層化なんかして、生かすというような考え方はあるのかなと。3カ所全部を移すのではなくて、このうちのどこかを生かして、建替というのも考えていただきたいなど、是非そういうふうに思います。

○建設部 中村住宅課長

委員さんのおっしゃることも間違いありませんけれども、この3団地につきましては、敷地面積が狭いというのと、ほとんどが町からの借地になっておりまして、そういう面等も考慮をする中で、今後は県も15,000戸から10,000戸にするというような全体計画もございますので、ご理解をいただいきたいとは思っております。

○石澤委員

すみません、それでは確認なんですけれども。町から借地しているということは、この見岳町とか、駅西とか、吉野の周辺に町営住宅、ごめんなさい、今は市営住宅ですか、昔の町営住宅があるということなんですね。

○建設部 中村住宅課長

先程ちょっとアルプス団地の、道路を挟んで下のところに市営のアルプス団地もございます。

○石澤委員

いや、見岳町とか、駅西とか、吉野・・・

○建設部 中村住宅課長

近くでは、豊科に本村と、新田西原というんですか、そこに80戸超の市営住宅がございます。

○石澤委員

今、お聞きしたのは、見岳町、駅西・・・

○建設部 中村住宅課長

その近辺にはありません。

○石澤委員

その近くはない。

○建設部 中村住宅課長

今、市営住宅の一覧表を見ていると、ちょっとございません。

○石澤委員

その近くにはない、単独で県営住宅があるだけ。

○建設部 中村住宅課長

はい。

○石澤委員

そうなんですか。町営住宅で便利なところは、ごめんなさい、市営住宅ですね、公共交通的に便利なところには、市営住宅は現存していないと。

○建設部 中村住宅課長

だから豊科ですかね、豊科の周辺に2団地あるということです。

○石澤委員

そうですか。場合によったらそのところに移動してもらうということも可能だというふうな予定なんですね。

○建設部 中村住宅課長

それはまた市町村とも打ち合わせしながら、進めていきたいと思っております。

○石澤委員

わかりました、ありがとうございます。

○原委員

ちょっと初めて出たので、ちょっとわからないんです。この県営住宅の縮小と廃止ということで、ここにかかったわけですね。



○建設部 中村住宅課長  
そうです。

○原委員  
ほかの県営住宅は、当然、やっていかれるんですね。

○建設部 中村住宅課長  
年数が、この再評価委員会に諮るものは、建設着手後10年とか、再評価後5年とか、なっておりますので。

○原委員  
そういう指定のもので。

○建設部 中村住宅課長  
ええ、まだ古い住宅はたくさんございまして、今後、またここへお願いするケース・・・

○原委員  
ちなみにこのところの家賃、こちら新しくできましたよね。

○建設部 中村住宅課長  
はい。

○原委員  
これ、幾らぐらいですか。

○建設部 中村住宅課長  
3万円前後になっております。

○原委員  
全体で、私は長野市ですからあまり詳しくないんですけども、非常に県営、市営、入らないで、入れないのか入らないのか、民間の古い貸し家に住んでいる人、これが、今、ちょっと難民といったら失礼ですけども、この間の白骨死体じゃないけれども。そういう、区の人や何かが非常に苦勞されているのは、管理が非常に困っているんです。

だからそういう視点もやっぱりとらえて、県営住宅、3万円なら、これ高く

ないですが、おそらく長野市はもっと高いですね。

○建設部 中村住宅課長

公営住宅については同等ぐらいか、収入分位によってちょっと違っておられますけれども。

○原委員

人口が減っていくしあれだから、住宅そのものは減らしていくべきなんですけれども。現実には、民間で十分、民営住宅ですか、過去に造ったうんと古い住宅に、そこへ人が住んでしまっているという現実には、是非ご認識していただきたいと思うんです。これ日常活動、そういうのを見ていると、それは区のそういうものを行っているかと、非常にちょっと苦勞していますので、お考えに入れていただきたいんですけれどもね。

○建設部 中村住宅課長

わかりました。

○福江委員

御代田町の平和台団地についてなんですけれども、先ほど石澤先生がご指摘がありました。私、この御代田町の隣町に住んでいまして、この場所も大体わかるんですけれども。御代田町というのは、先ほどもお話がありましたけれども、ミネベアとかシチズンとかあって、外国人労働者も結構住んでいるんですよ。外国人労働者がそういう県営住宅、公営住宅に入れるかどうか、私は存じ上げませんけれども。町を全体として見た場合に、割と低所得者が多いんじゃないかなというふうに感じる部分があります。ですから、ここの平和台団地が中止ということはやむを得ない部分があるかと思うんですけれども。その判断基準として、どの程度やっぱり低所得者がいるのかどうかというところも判断基準に加えていただきたいなと思います。

○建設部 中村住宅課長

今後につきまして、また町村等とのそういう所得格差が、出るかどうかちょっとあれですけれども、また参考にお知らせできればと思っております。

○石澤委員

外国人が入れるかどうかだけ確認してください。

○建設部 中村住宅課長

それは、外国人も入居できるようになっております。

○福田委員長

審議は、また現地へ行ってからということで、資料とか、特にないですか。

○石澤委員

スケールだけ入れてください。

○平松委員

アルプス団地の件なんですが、P 6 - 5 ですか、111戸を102戸にしますよという、この検討をされたときにいろいろな思案をされていると思うんですが、具体的に新棟は3階建てですか。

○建設部 中村住宅課長

うちのほうは3階建てを考えています。

○平松委員

素人考えですが、既にでき上がっているのは、4階建てだから、そうすると同等程度だと、あと1棟、そのくらい減らせるのかなというふうに思えます。これ、民間の隣に住宅あるじゃないですか、そこに投げかけてしまったら、日影の検討、そういう意味ですけれどもね。その辺、何かトライアルをやらせていたら、その辺の資料も具体的に示していただけたらと。

○建設部 中村住宅課長

次回ですか。確かに1、2棟につきまして4階建てだったので、日影とか、そういう日照には関係なかったんですけども、今後やっぱり、ここがみんな住宅団地になってしまっているものですから、そこら辺の、3階建てにする、ある程度根拠的なものですよね、もうちょっと、では示せるようにいたします。

○平松委員

はい、お願いします。

○福田委員長

ほかによろしいですか。

○石澤委員

地図で思い出しましたが、P 7-4ですけれども、用地図の②のところなんです。これ、写真の方角と右下の図の方角が違うんですね。非常に見にくいんですよ。せっかく載せるんだったら、こういうところは合わせてください。

○建設部 中村住宅課長

丸の番号とですね・・・

○石澤委員

いやいや、丸の番号じゃなくて、方角が違うんですね。上のほうに町営住宅がではありますよね。ですから、右下の図の場合だと、この下のほうに町営住宅があるんじゃないですか。

○建設部 中村住宅課長

そうですね、斜めの図ですね。わかりました。

○石澤委員

こういうのを合わせるようにしてください。

○建設部 中村住宅課長

はい、わかりました。

○石澤委員

それと単純な疑問だけ、時間があって調べられるんだったらお願いします。アルプス団地の場合、先ほど質問はされたんですけども、何で県営住宅の中にこの私有地が入ったのか。この原因、これ調べられるんだったら調べてください。

○建設部 中村住宅課長

私有地はございません。そのさっきの左の・・・

○石澤委員

県営住宅と県営住宅の間に私有地がありますよね。

○建設部 中村住宅課長  
民有地ですね。

○石澤委員  
民有地ね。これ、何でそういうふうになったのか、県有地で。調べられるんだったら。

○建設部 中村住宅課長  
また、現地説明会するとき、では説明できるように。

○石澤委員  
お願いします。

○建設部 中村住宅課長  
はい、わかりました。

○石澤委員  
非常に興味深いので。

○福田委員長  
ほかにございますか。ではちょっと、平和台団地のほうで、17年に県は事業を一時休止しているんですけれども。これは町が昨年、それをもうOKしたということなんです。そのため、町との交渉というか、町の調整のために、県としても、17年時点で・・・

○建設部 中村住宅課長  
17年以降は動いていて、今後、再評価で一時休止になっておりますけれども、予定どおり建設しましょうかとか、これについてどうしましょうかという、やっぱり打ち合わせは頻繁に行ってきまして、町営住宅もあるということ、また充足もしている。周辺にも、県の場合には、町村の人たちだけじゃなくて、周辺の市町村の方も入りますので、そういう中を鑑みまして、詰めてきた結果、町が今後、それを有効活用していただけるかどうか等も、今後、やっぱりしっかり詰めていきたいと思っておりますけれども。そういう中で、公営住宅はいいんじゃないかと。

○福田委員長

17年時点から、そういったことで結論が出たわけですね。

○建設部 中村住宅課長

はい。

○福田委員長

はい、わかりました。ありがとうございます。

#### (4) その他

○福田委員長

委員の、また審議とか質疑は、現地調査のときにやっていただくとして、あと、今日、決めなければいけないのが2つぐらいあって、時間はそんなにとらないと思うんですが。

1点が、委員会で、今日、7個の事業が出ましたけれども、新規案件としてこの7個を全部行うか、もしくはこれ以上行う必要のものがあるのかとか、そういうことでございます。

ちなみに言いますと、今日、初めての方がいらっしゃる所以说いますと、これ、4件ということもありましたし、31件なんていう場合は、いろいろ基準を決めて、そのうちの16件を行ったということもございます。今回は7件ということなんですけれども、これ、どのように、これを全部審議案件とするかどうか、そこら辺をちょっとまず決めたいと思います。いかがでしょうか。

もしも意見がないようだったら、この7つ、全部諮っていてもよろしいですか。

○石澤委員

そういう意見を出します。

○福田委員長

よろしいですか、はい。今年はこの7つを審議するというので。

それで、次ですけれども、現地調査についてですが、資料1の一番最後のページですね。今回の事業の対象の箇所というのが載っています。事務局のほうにお尋ねしたいんですが、1日で回るとしたら、どのような形でやればいいんでしょう。それとも2日に分けて全部回るのか、それとも1日でもう数カ所にして回らないところはあるか、そこを委員さんの皆さんで。

2日で一応、全部見たほうが良いということで、皆さん、一応、全部見たほうが良いと必ずいらっしゃるんですが、一応、全部見るという意見が。ほかに何か意見はございますか。では一応、全件見るという。ではどのように。

○事務局

事務局なんですけれども、7カ所ですもので、2日間かけて見ますということで、委員の方、一番出席できるという調整をとらせていただきます。それで一回調整とりました中では、10月20日と25日ですか、この2日が一番出席なされる方がありますので、もう一回調整させていただきますけれども、この2日であって、全箇所見れると思いますけれども、よろしいでしょうか。

○福田委員長

今のところ、10月20日と25日ということですから。

○事務局

全員の方が出られるのはちょっとなかなか難しいですものです。

○福田委員長

そうですね、はい。そういうことで、ではよろしいでしょうか。また事務局の・・・

○事務局

コースのほうは、私ども、また考えまして設定いたします。

○福田委員長

では、一応その2日間に分けて、コースなり練っていただいて、人数が多いほうにできるだけたくさん見れるようにいろいろ配慮していただければと思います。

それと、この資料1の、ページはないんですが、名簿の前に6ということで、たまたま長さが同じなので、ちょっとここ、もう一度再確認しておこうと思うんですが。今日、たくさん資料説明があつてということなんですけれども、これが今日、9月9日の第1回ですね。ここに県のほうで入れていただいています20日と25日、これは現地調査、2日に分けてということでもありますけれども。行いましたあと、2回、3回ということで、今日もらった質問、出た質問とか、あと新たに現地へ行って新たにまたたくさん質問が出るんですけれども、そういったことで、担当部署といろいろ、キャッチボールしまして、というこ

とで審議2回ぐらい行うという形の予定です。これは予定ですね、その状況によりけりなんですけれども。4回目にそれをまとめて意見書の取りまとめ、委員会のほうでたたき台をやりながらという形で、一応、お二人、イメージをつかめたかと思うんですけど、そのような形で進めてまいります。適宜、必要があれば質問なり、どんどん資料請求とかしていただければと思います。よろしく願いいたします。ほかの委員さん、よろしいでしょうか。大体全体のイメージができたかと思うわけでございます。

何か委員の皆さんから質問ございますか。ないようでしたら事務局のほうに。

#### ○事務局

事務局からですけれども、国のほうで再評価の実施要領、改定しております。その情報につきましてちょっとご報告させていただきます。資料3ということでA4の紙で1枚、作成してありますけれども、ちょっとごらんいただけますでしょうか。

この4月からなんですけれども、国土交通省におきまして、再評価実施要領を改定しております。下の表をつくってあるんですけれども、旧と新で分けております。直轄事業、これは国のやっている事業でございます。それで右のところを見ていただくように、いわゆる実施期間ですね。この期間というものを、年数ですね、これは短縮しているというような改定をしております。

それからその次の点線の下補助事業等というところがあるんですけれども、これにつきましては、県の事業であります。国から補助金をいただいて事業をやっている、いわゆる補助事業ですね。これにつきましては、2に書いてあるんですけれども、今まで10年ということをやっていたんですけれども、国のほうでは、これから5年にしなさいという形になっております。

これに伴いまして、県の対応なんですけれども、今の補助事業です、これにつきましては、国のほうで5年という形で決めておりますので、これは県のほうでも5年に改定しよう。それから補助事業外ということの中で、交付金事業、また県単事業等なんですけれども、これにつきましては、今、ちょっと事務局、県のほうで検討中でございます。

それと参考ということで、国の他の省庁の関係でございますが、農林水産省及び林野庁ですか、ここではまだ改定しておりません。

それと、先ほど申しました補助事業でございますが、長野県におきましては、今年度、5年ということの中で補助事業のものを再評価する対象としてはございません。以上でございます。



○福田委員長

改定する予定というのは、本年度中みたいなイメージですか。

○事務局

これにつきましては、補助事業につきましては、こういった形で改定するように思っております。

○福田委員長

来年度、ちょっと影響するかもしれないみたいなことでしょうか。

○平松委員

これはもうあれでしょう、今年の4月1日にさかのぼって改定予定ですが、それでこれに合致するものがないということですか。

○事務局

そうです、補助事業につきましては、来年もない予定です。今年、来年はないです。

○石澤委員

来年もない。

○事務局

ないです。補助事業、いわゆる県の事業で、国から補助金をもらっている国庫補助事業というのがあるんですけども、例えばダムとか、それから大きな道路事業、それが補助事業なんですけど、そんなに数はないですけども。そういうものにつきまして、国のほうでは、それこそ再評価して報告すれば補助金をあげましょうという形になっていますので、国のほうで5年という形になればそういうことです。

○入江建設部長

私のほうからはっきり説明しますと、今、国の補助事業はほとんどありません。全部交付金、最近、話題になっていますけれども、一括交付金で話題になっていますけれども。今、国土交通省も社会資本整備ということで全部交付金なんで、これ補助事業ではありません。補助事業というのは、河川だとダムと災害復旧のうち大きいもの、この2つ。道路でも国道の改築と、それから地域高規格道路、これだけです。

したがいまして、今までは補助事業、補助事業と言っていましたけれども、今後、ここに書いてある補助事業というのはもうそれだけになりますので、該当事業は多分ほとんどなくなると思います。

○松岡委員

確認ですが、去年のあの上田のパイパス、ありましたよね。上田の国道。あれは補助事業ですか。ああいう国道の拡幅とかというのは、補助なのか、それともまた別なのか。

○入江建設部長

国道の改築も全部が補助事業ではなくて、かなりの部分、もう交付金になっていると思います。本当に大きな、国道クラスでも大きなものというイメージだと思っていただければ結構です。

○石澤委員

くどいようですけれども、そうすると我々の任期のときには、そういった補助事業は多分ないだろうと。

○入江建設部長

そこまではちょっとわかりませんが、今年、来年は多分ありません。

## 5. 閉 会

○福田委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かございますか。

ないようでしたら、今日も長時間にわたって、休憩もとらずに審議、ありがとうございました。続けてご審議の方よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○事務局（油井副主任専門指導員）

どうもありがとうございました。さっきの、ちょっと1点だけ確認いたします。先ほどの赤羽委員さんのほうからお話がありました、県営排水の頭首工の図面なんです、図面、A1判で大きいんですが、A3判の縮小を皆さんにお配りすればよろしいでしょうか。

それでは現地説明では大きい図面でやらせていただきますが、皆さんにお配りするのはA3判ということで。